

平成27年第1回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成27年3月10日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成27年3月11日 午前9時 平成27年3月11日 午後4時11分			議長 武富 久	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	田 中 宏 之	○	6	吉 岡 隆 幸	○
	2	大 隈 敏 弘	○	7	土 淵 茂 勝	○
	3	井 上 敏 文	○	8	古 賀 戊	○
	4	坂 井 正 隆	○	9	西 原 好 文	○
	5	池 田 和 幸	○	10	武 富 久	○
会議録署名議員	5 番	池 田 和 幸	6 番	吉 岡 隆 幸	7 番	土 淵 茂 勝
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	川久保 義 文	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長 補 佐	納 富 智 浩	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	北 島 博	○	こ ども 応 援 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	武 富 利 夫				
	書 記	古 賀 ケイ子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成27年3月11日

日程第1 一般質問

## 一 般 質 問 (平成27年3月定例議会)

氏 名	件 名 (要 旨)
土 淵 茂 勝	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町民アンケートに寄せられた声に応じてください</li> <li>2. 安倍政権のすすめる政治についての見解を求めます</li> <li>3. 町政に望む町民の声実現に力を尽くしてください</li> <li>4. 子育て支援、高齢者福祉にも力を尽くしてください</li> <li>5. 住宅リフォーム制度の実現を求める</li> </ol>
古 賀 成	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国は「地方創生」を言う。地方が鍵を握っているとも言う。言うは易く行うは難しだ。江北町の取り組みは、町長の考えは。</li> <li>2. 武雄温泉駅までの複線化の進捗状況は。新幹線開通後を見据えた戦略が必要と思うが、町長の考えは。</li> <li>3. 複線化に伴う国道34号バイパス整備の進捗状況は。これに伴う中長期展望は。</li> <li>4. 地域医療・介護総合確保推進法で介護保険から切り離し、市区町村が実施する事業に移すと決まったが、江北町としての対応は。</li> <li>5. 江北町の男女共同参画社会の取り組みは。推進会議、行動計画は。</li> </ol>
西 原 好 文	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次総合計画の成果と今後の課題について</li> <li>2. 安心安全な町づくりとは</li> </ol>
田 中 宏 之	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小水路を活用した街づくりを</li> <li>2. 高砂グラウンドの安全について</li> <li>3. 循環バスの効率よい運行を</li> <li>4. 中学校の卒業祝い金について</li> </ol>
井 上 敏 文	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人身事故県内で最多、何故事故が多いのか、その検証と対策は</li> <li>2. 既存広場、遊休地を利用したグラウンドゴルフ場の整備を</li> </ol>

池田和幸	1. 江北小学校の施設整備について 2. 早急な学校図書電子化を
------	-------------------------------------

---

午前9時 開議

○武富 久議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第1回江北町定例議会会期2日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○武富 久議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い発言を許可いたします。

7番土淵茂勝君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○土淵茂勝議員

おはようございます。

まず、冒頭に一言。きょう3月11日、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から4年目を迎えました。警察庁の発表によりますと、10日現在で死者が1万5,891名、行方不明者は2,584名に上っております。亡くなられた方への哀悼の意を表明いたします。今なお223万人が避難生活を余儀なくされ、そのうち、福島の方々は12万人にも及んでおります。国の最優先の仕事は震災からの復旧、復興にあり、原発事故は高濃度の汚染水が外海に流れ、被害を広げている中、国が責任を持って内外の英知を集めて取り組むべきだと強く求めたいと思います。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

日本共産党江北支部では、昨年12月からことしにかけて町民アンケートに取り組んできました。アンケート用紙をほぼ3,000世帯に届け、2月末現在で160通の回答が寄せられています。その結果を町長にお渡ししておりますが、たくさんの声に耳を傾け、実現のために力を尽くしてください。また、道路などの改善要望については、あらかじめ担当課に手渡して

おります。十分に検討され、計画を持って取り組まれるよう求めたいと思います。

**○武富 久議長**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

**○町長（田中源一）**

おはようございます。それでは、土淵議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

町民アンケートに寄せられた声に応じてくださいということがございますけれども、当町は、現在、第5次総合計画に基づいて、「子や孫に誇れる故郷 江北」を目指して5つの基本方針を示し、具体的な計画を実施いたしております。

御承知のとおり、この計画策定に当たっては、町内各界の代表者及び公募による町民の方を委員として迎え、福祉、教育、産業の小委員会の中で地区懇談会の報告内容等も参考とし、審議をいただきました。

近年、扶助費や介護保険の負担金などの社会保障費の伸びが大きくなっております。

一方、先日の新聞にも掲載されておりましたが、自治体が国に要望する中で最も多かった事柄は、地方財源の拡充ということであり、本町にとっても財政は厳しい状況にあります。このような状況の中で、少しでも誰もが健康で心豊かに過ごすことができるよう政策を進めているわけですが、御承知のとおり、財政は厳しい状況でもあり、全てのニーズに対応することは難しいものであります。

現在、町はさまざまな形で住民サービスを行っておりますが、今後も多様化するニーズに対応して、限られた財源の中で受益と負担の公正性を確保しながら施策を講じていきたいと考えております。

また、道路関係につきましては、維持管理の問題、また、交通安全上の問題もありますが、維持管理につきましては、要望等があればその都度対応をしているところであり、今後も要望に応じていきたいと思っております。

また、交通安全上の問題点につきましては、通学路安全推進会議の中で合同点検を実施し、改善、充実を図っているところであります。

以上です。

**○武富 久議長**

7番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

国政についても町民の意見を求めておりますけれども、アンケートへの回答の結果は、安倍政権が進める佐賀空港へのオスプレイの配備、原発の再稼働、消費税10%への増税にいずれも町民の多数は反対です。町長の見解をお聞きしたいと思います。

佐賀空港へのオスプレイの配備、自衛隊の配備について、参議院予算委員会で日本共産党の仁比聡平議員が質問をいたしました。その中で、地元との公害防止協定も知らずに佐賀空港への自衛隊利用を県知事に要請したことは民主主義の否定として計画撤回を求めました。防止協定では、自衛隊との共用はしないとなっております。また、オスプレイの配備によって自衛隊の専守防衛の役割が変わって、日本版海兵隊として紛争地域に真っ先に出撃する部隊になることも明らかになりました。民間空港として、中国、韓国などとの交流や県内観光の空港としての発展が求められている中、オスプレイと自衛隊の配備に反対する立場を明らかにすべきではないでしょうか。

これまでの自衛隊の主な仕事は、災害救助にありました。そのことが国民に共感を持って受け入れられております。災害救助にオスプレイが役立つような政府宣伝がされておりますが、以前、自衛隊自身が導入しようと検討をしたときに、災害救助に役立たないとして断念した経緯があります。1機100億円もすると言われるオスプレイで災害ヘリは何機装備できると思いますか。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

それでは、安倍政権の進める政治についての見解を求めますということですが、オスプレイの配備につきましては、9月議会で答弁いたしましたとおり、町民の方が安全・安心して生活していただくことを念頭に考えているところであります。

佐賀空港の設置管理者であります佐賀県の知事がことし1月に交代され、自分の目で再点検したいとの話もあり、また、地元の佐賀市長も、いまだ諾否の判断をしていないと言われておりますので、現段階で私からの賛否の判断をするのは差し控えたいと考えております。

今後、国のほうから県や佐賀市に対して話があると思いますし、さらには、私ども県内の市町長にも直接国からの説明があるのか、県を通じて話があるのかはわかりませんが、そういった話し合いの場ができれば、先ほど申しましたように、町民の方が安全・安心して生活していただくことを基本に申し上げたいと思っております。

災害ヘリにつきましては、装備の内容にもよりますけれども、約10億円程度が必要ではないかと思っておりますので、オスプレイが100億円とすれば10機程度購入できるのではないかと考えております。

次に、原発再稼働につきましては、以前の議会でも答弁をしておりますように、私は原発は廃止すべきものと考えております。

ただ、太陽光などの再生エネルギーによる代替が可能な状況になるまでは多くの時間がかかると思われまますので、再稼働をするならば、目安として、10年後、20年後にはこうしますと、少なくとも20年後には廃炉にしますというような形を言っていただきたいと思っております。

3点目の消費税10%につきましては、社会保障費の安定財源の確保を図る観点から行われているものであり、現状の社会保障費の伸びや、町としても、町税等自主財源が乏しい中でありますので、貴重な財源であることから負担はやむを得ないのではないかと考えているところでございます。

**○武富 久議長**

7番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

国政の問題については、また今後論議をしたいと思っておりますけど、消費税の問題について、今の答弁では町長は10%を肯定されているみたいですがけれども、町民は反対だということはアンケートの結果は示していると思っております。とりわけこのオスプレイ、それから、原発の再稼働、それから消費税、この3つの中で、消費税については7割近い人たちが反対をしております。

その根拠に私はなると思いますがけれども、昨年の4月1日から8%に値上げがされました。その8%への値上げで、およそ5兆円の財源が生まれておりますけれども、そのうち福祉に回った金額はどれぐらいだというふうに思っておられますか、お聞きしたいと思います。

**○武富 久議長**

町長よかですか。田中町長。

**○町長（田中源一）**

再質問にお答えをいたしますけれども、私としては、全て幾らということには今のところわかっておりませんが、余り多く回らなかったということを知っているところでござ

います。

**○武富 久議長**

よかですか、補足答弁。（「いいです」と呼ぶ者あり）そしたら、7番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

これについては、NHKの報道などでも報道されておりますけれども、およそ1割です。5,000億円ぐらいしか福祉にはまわっておりません。その後のお金はどういうふうにしたかという、これまで法人税や所得税で賄っていた福祉の部分のお金を消費税でつけかえるという、そういうやり方をしております。だから、実質は1割のお金しか福祉に回っていない。私はこれまでもたびたびこの問題では問題にしておりますけれども、消費税が実施されてから26年の間の状況を見ますと、消費税で町民、国民から集めたお金がおよそ282兆円というふうになっております。そのうち法人税が10%ほどその間引き下げられておりますけれども、法人税で入らなくなったお金が255兆円、およそ消費税の9割が法人税減税に回っていると、こういった仕組みになっております。ここに、消費税をふやしても財源が確保されるというふうにはならないという現実があるのではないのでしょうか。そのことを率直に私は見てほしいというふうに思います。

きょうは国政の問題中心じゃないので、もう少し佐賀空港の話に移りたいと思いますけれども、佐賀県は、3月2日、佐賀空港発着の羽田便5往復化に伴う全日空への運行支援約6,200万円の予算執行を見送る方針を明らかにしました。全日空との協議によりますと、利用者が前年同期に比べて4万3,097人増の23万8,079人になったことで14年度の運行支援は不要との見解で一致したということです。民間空港としての発展の兆しがあらわれております。

さらに、中国、韓国からの観光交流を進める上で空港の軍事化はマイナスになるというのは明らかではないでしょうか。県民にこぞって反対の運動が必要だと考えております。そういう立場から改めて佐賀空港のオスプレイの配備、それから、自衛隊との共用、これは、今は反対だという表明をする時期ではないかと思っておりますけど、改めてお聞きします。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

オスプレイの配備につきましては、先ほど申しましたとおり、今、県のほうでも十分検討をされておりますし、地元佐賀市でも検討をされているところでございます。

そういう中で、この間は国政選挙があり知事選挙があり、オスプレイのことに関しまして、県民、国民の審判というふうなものも下っておりますし、そういうことを考えれば、今、1つの自治体から賛成とか反対とか、こちらから言うべき時期ではないと思っているところでございます。

**○武富 久議長**

7番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

ちょっと話を次に進めていきたいと思えます。

皆さんのお手元に、課長にももう以前にアンケートの結果表を渡しておりますけれども、この町民アンケートで町政に望むことということで一番多かったのが水道料金の引き下げ、2番目が国保税の引き下げ、3番目が介護保険料利用料の軽減となっております。そのほかにもたくさんの要望がありますが、この3点について、町民の願いに応える施策としてどのような考えを持って取り組まれるのかをお聞きしたいと思えます。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

町政に望む町民の声実現に力を尽くしてくださいということでございますけれども、1番目の水道料金の引き下げについてですけれども、平成21年度に基本料金を、そしてまた、24年度には超過料金の値下げを実施してきたところでございます。

現在、給水収益が減少傾向にあり、受水費の単価も増額される可能性もあることから、これ以上の値下げは、水道事業の経営が逼迫していますので現行の料金で御理解をお願いしたいと思っております。

2点目の国保税の引き下げについてですが、平成25年度の国民健康保険事業特別会計は決算上約1,627万円の黒字となりましたが、翌年度に精算する一般被保険者医療にかかる国庫療養給付費負担金分が約2,087万円、退職者医療にかかる療養給付費でも約976万円を返還したため、実質的には約1,436万円の赤字となっております。1人当たり医療費の高騰に加え、景気の低迷による国保世帯の課税所得の減少から大幅な国民健康保険税の増収は見込めず、平成26年度受益者負担の原則からいっても国保税率等の改定を実施せざるを得なかったわけでありまして。



国保事業の医療給付費は、平成26年度になっても下がる傾向になく、依然高い水準で推移をしており、現在のところ、平成26年度決算見込みについても約1,900万円の赤字が見込まれております。厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中、国保税の引き下げについてどのように考えを持って取り組まれますかとの質問ですが、今後も療養給付費の高騰が続くことが予想され大幅な所得の増加が見込まれないことなどから、国保税の引き下げについては困難ではないかと考えております。

しかし、低所得者対策として平成26年度に引き続き平成27年度につきましても、5割軽減、2割軽減者の拡充に2年連続して取り組んでまいりたいと思っております。

また、中間所得者層の負担に配慮するため、高所得者層により多くの負担を求めべく課税限度額の引き上げにも取り組む予定であります。

さらに、江北町のような低所得者が多い自治体には、消費税財源を活用し、平成27年度に、国から全国に1,700億円の財政支援の拡充が予定をされております。

平成30年度からは、国保事業は県が財政運営の責任主体となり、財政運営に当たっては、県が医療費の見込みを立て、市町ごとに医療費水準及び所得水準を反映して賦課金の額を決定することになる方向ですが、県に移行する平成30年度までにさらなる保険税の増額改定は避けたいと思っておりますので、平成26年度に改定した税率のままで事業運営で御理解をいただきたいと思っております。

3番目の介護保険料、利用料の軽減についてですが、介護保険事業については、3年ごとに事業計画を策定し、杵藤地区3市4町の一部事務組合で事業を行っております。介護保険料は、この事業計画の中で向こう3年間の介護給付費等を見込み、算定されることとなりますが、利用者本人の1割負担を除く9割を、国、県、市町村の負担金と40歳以上の方が納める介護保険料で賄われています。

今年度の利用者負担を除く介護給付費は、杵藤地区全体で155億円を超える見込みであり、毎年5億円余り増加をしている状況であります。

介護保険事業は、お互いに支え合う制度であり、円滑に事業を運営していくためには必要な財源を確保していくことが重要であります。真に介護サービスを必要とする方が十分サービスを受けられるように財源を確保する観点からも、65歳以上の方の保険料が3年ごとに見直されているところであります。

なお、今回の法改正は、平成27年度、28年度は生活保護受給者及び住民税非課税世帯で老

齢福祉年金のみの受給者などを対象に、また、29年度には、住民税非課税世帯の全ての高齢者を対象として保険税の軽減措置が図られることになっております。

また、サービスを利用する場合の利用者負担については、低所得者や中間所得者層の方たちの負担がふえないよう、高所得者層の方により多くの負担を求めるため、負担割合や自己負担限度額の変更などの制度改正が行われることになっております。

さらに、平成27年度以降の介護報酬単価が全体で2.27%引き下げられたことにより、サービス内容によっては、利用者負担額が現在の負担額より引き下げられる場合もあると考えております。

いずれにしても、介護保険事業は、国が定める介護保険法に基づき実施していく必要があり、今後とも、杵藤地区広域圏の構成町として事業の円滑な運営ができるように体制の整備を図っていきたいと考えているところでございます。

#### ○武富 久議長

7番土淵君。

#### ○土淵茂勝議員

国保税について少し質問をしたいと思っておりますけれども、私は昨年4月1日からの国保税の値上げに反対をいたしました。一般会計からの値上げ分を補填するように求めたわけですが、町の財政状況からすれば、それは十分可能ではないでしょうか。

もう1点は、住民健診を50%以上に高めるよう求めております。最新の結果はどのようになっているか、お聞きしたいと思います。手元に資料をお配りしておりますけれども、一般財源からの繰り入れが可能だという根拠について説明をします。

参考資料1ですけれども、基金額の推移ということでグラフにしております。その下に、町の財政調整基金と減債基金の推移を記しております。

この表を見ましても、この10年間、平成17年を基準としておよそ6億円の基金がふえております。毎年の一般財源の歳入歳出の差し引き残額、それに基づく基金の繰入金も表にしております。これを見ましても、毎年、基金への繰り入れは、およそ7,100万円が平均的に基金として組み込まれております。この一部を使えば国保税の値上げはしなくて済んだのではないかと思います。改めて、この基金への繰入額の一部を国保税引き下げに使うよう求めたいと思います。

#### ○武富 久議長

田中町長。

**○町長（田中源一）**

健康診断受診者の数字については後で課長のほうからわかっていたら答弁をさせたいと思いますけれども、国保税につきましては基金からの繰り入れをということでございますけれども、やはりこれは、町民の約4分の1の方が国保に入っているわけですね。4分の3の方は国保に入っていないわけですね。そういうものを考えれば、やはりできるだけ独立採算でやっていただくというのが原則でありまして、そういう中で昨年も一応値上げをお願いしたわけでございますけれども、やはりこれからは、平成30年には県下統一ということになります。本当は来年度も再来年度も赤字になっていく可能性がありますけれども、そこまでは、30年度までは今のままでやっていきたいと思っているところでございます。

**○武富 久議長**

北島福祉課長。

**○福祉課長（北島 博）**

26年度の最新の数値ということで、2月19日現在のデータがありますけれども、その中で、特定健診、あとは人間ドック、脳ドックを受診された方が661名、受診率としては全体で40.3%となっております。ただ、3月末まで人間ドックは可能ですので、これからまた年度末については若干数字が動くと思います。

以上です。

**○武富 久議長**

7番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

健診率については40%まで今回進んだということでよかったと思います。さらに、以前にも私質問をいたしましたけれども、それを50%、60%に引き上げることによって保険料を下げることができるというふうに思います。そういう町村も出てきておりますから。

先ほどの町長の答弁ですけれども、国保加入者が町民の4分の1、一部とっていいでしょうかね、平均して2,600人。ただこれは、いつも私が質問をするときに町民の一部だという表現をされますけれども、その考え方は改めてほしいと思います。国保税に入るのは、町民全体が加入の対象になっております。だから、退職したら必ず入ると。そういう視点から、国保税の一般会計からの繰り入れというのは、否定はされないと思います。実際、全国

でもそういう形で国保税の値上げを抑えるという努力をしておられると思います。財源的には、先ほど言いました、私が質問を、数字を提起したのは、基金は取り崩さなくても繰越金の一部を充てればいいじゃないかと。もちろん基金は、今先ほど申しましたように、この10年間で大幅に上がっております。こういうふうのため込む必要は私はないと思います。住民のために必要な基金の取り崩しと、それから、先ほど言いました繰越金の一部を保険税の引き下げに使うと。これは財源的にも、それから、制度的にも可能ではないかと思いますが、改めて町長にお聞きしたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

再質問にお答えをいたしたいと思いますが、制度上は、それはできると思います。しかしながら、やはり今回基金をずっとためてきたということも、これは、今、町営住宅を建設しておりますけれども、そういう建設事業に充てるためには、やはり基金をふやしておかなくちゃいけないと。今は道路事業もやっておりますけれども、そしてまた、高砂住宅も老朽化をしております、そこの改築というふうなものを数年後には出てくる可能性もありますし、そういうものを考えれば、やはりなるべく基金はためておかないといざというときの事業ができないというのが現状であります。

そういう中で、今後はあと、30年までが一応めどでありますので、30年になれば県下統一の保険料という形になると思いますので、そこまでは、ここ二、三年赤字であっても、やはり上げないように今後努力をしていきたいと思っているところでございます。

**○武富 久議長**

よかですか。財政的に聞かんじよか。（「はい、大丈夫です」と呼ぶ者あり）7番土渕君。

**○土渕茂勝議員**

財政的に聞かなくてもいいということじゃないんですけど、ただ、こういうお金をどう扱うかということについて、今、町長が答弁されたように、それはできないことはないという答弁だと思うんですね。

もう1つ、基金の積み立ての問題で、将来の、例えば高砂団地の建設の話とかされましたけれども、それは全く私は別の問題だと思うんですね。そういうために今はこれ、ためているわけじゃないと思います。財政調整基金、減債基金というのは、そういうためにため

いるわけじゃないと思います。問題は、町民が今切実に望んでいることについて、どう財政的に応えていくかという視点で、国保税、あるいは水道料金というのは、非常に今、町民が困っていることではないかと。そこに施策として必要なお金を出していくという、その視点が私は必要だと思います。

先ほど平成30年の話をちょっとされました。平成30年、恐らくこういう意味だと思います。国は2018年、これは平成30年になりますかね——に市町村国保を都道府県単位化、いわゆる県一本にするということで今進めております。それまでは、先ほどの町長の答弁では国保税は値上げはしないと。私はその間に値下げをしてくれということをもっと質問しているということです。そして、それはできると。ただ、私は都道府県単位化、県一本化にすることで町民が払っている国保税を下げるができるのかということについて疑問を持っております。また、医療費負担の軽減に結びつくのかどうかと、私は一言に言えば、一本化というのは、あたかも料金が一本化されるような捉え方されていますけれども、厚労省はそういう考えは持っていないみたいです。厚労省は、賦課金方式というので、それぞれの町からお金を取る。保険料で足らなかった分は一般財源から出してくださいという、こういう仕組みですよ。だから、今町でやっている国保の制度では、町が基金を、いわゆる一般財源から保険料が上がらないようにできるんですよ。今後は、一本化したらそれはできなくなるということです。できなくなるということは、それは、保険料で足らなかつたら各町に一般財源から出ささいという、賦課方式というのはそういう方式になるみたいですね。だから、私は都道府県単位化、一本化によって町民の保険税が軽減されるという保証は全くないというふうに思います。まだ2018年ですから、この間に政権の変動があり得ると思いますので、そういうことを期待して、市町村国保の都道府県単位化、県一本化は幻想を抱いてはならないと思います。

話はそういうふうに私が言いつ放しでは次行けないので、都道府県単位化について、それが町民の保険料の軽減、それから、医療費の負担軽減につながるのかどうかということについて町長の認識をお聞きしたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

国保税の軽減になるのか、そして、医療費の減額になるのかということでございますけれ

ども、その辺はこれから30年に向かって、やはり県下が話し合いをしながらそういうふうな形を検討していくということになっていくと思いますので、今ここで下がるかどうかというのは、私は確約できないのではないかと、これからよく話し合うべきではないかと思っているところでございます。

**○武富 久議長**

7番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

一言、国の医療政策を見れば全く展望がないと思います。もう既に入院食事負担、5千円から1万円、2倍化が今もう準備されております。それから、複合診療というもので、所得の低い人は最新の治療ができないと、こういうふうな方向に今は進んでいる。お金を持っていればこういう治療はできますけど、これが今、国が進めている医療改革の中身だということを一言述べて次の問題に行きたいと思っておりますけど、次の問題に行く前に、資料として、佐賀西部企業団のこれまでの水道用水供給の変化の資料をつくっております。これは先ほど町長も答弁されました。

これまで水道行政でどういう変化があったかということで、もともとの要因は、西部広域水道に入って、今、町は水道水を買っているわけですけど、最大の問題が、責任水量が過大な責任水量が各町に押しつけられているということから始まっております。今現在でも毎年3,000万円の使っていない水の料金を責任水量という形で出しております。これがこの西部広域水道企業団の一つの仕組みになっているわけですけども、それが年度は私が正確かどうかというのはちょっと疑問があるんですけども、多久市の加入が平成15年、2003年4月1日からだという私のメモですけども、これは後で間違いがあったら訂正をしてほしいと思いますけれども、このときに多久市が参入することによって、江北町の日量597トンが削減されました。この分が軽減になって水道会計もよくなったと思います。

それから2番目に、平成22年だと思います。2010年4月1日から二部料金制になりまして基本料金の価格が下がって使用料金というのができて、それで、町の水道会計もよくなりました。

3番目が、そういう2つの措置の中で、一般家庭への水道料金引き下げが2010年7月1日より実施をされております。先ほど町長が答弁された超過料金の改定ですね。これが一律300円に統一されたということで、20トンで見ますと、それまで消費税3%込みで5,350円

だったのが4,940円、410円安くなりました。10トン以下は、もうそれまでの料金でした。ただし、今年の6月からだったと思いますけれども、平成26年、昨年消費税が8%にされたために現在5,180円、引き下げた分がもうチャラになっていきつつあると。消費税が10%になると、せっかく値下げした分がもう全くだめになってしまうと。私はこの問題は、もちろん西部広域水道企業団にもう1自治体が入ってもらって責任水量をとってもらおうというふうにすれば一番いいんですけれども、今はもうそういう状態ではないと思います。私が思うのには、この問題の解決は、やはり県とか国に対して水道料金の軽減のための資金導入、あるいは経営改善のためのお金を出してもらおうという以外に私はないと思います。その根拠が、水源の確保は国にあるというのが前提で私は述べております。

裏の表に、佐賀県内事業体別水道料金というので、16事業体がありますけれども、その中で、安いほうが一番ですね。一番というのがどこかといいますと、鹿島市が20トンで1,728円、江北町は、この資料を見たら20トンで5,180円ですね。もうこんなに差があるんですよ。こういうのを是正するためには、やっぱり国の支援、県の支援が必要だというふうに思います。ぜひそういう形でこの水問題には取り組んでほしいというふうに思います。

次に進みたいと思います。

**○武富 久議長**

はい、どうぞ。

**○土淵茂勝議員**

子育て支援、高齢者福祉にも力を尽くしてほしいということで質問をいたします。

江北町は子育て支援に力を入れてまいりました。さらに充実させるとともに高齢者施策にも力を尽くしてください。

子育て支援として、昨年も議会で質問をいたしました。1つは、学校給食の無料化、中学卒業祝い金は全員への支給、高校卒業までの医療費の無料化、婚姻歴のないひとり親家庭に寡婦控除が適用できるように求めたいと思います。高齢者施策としては、これも私は繰り返し述べております特別養護老人ホームの誘致、施設のたらい回しの中止を働きかけてほしいというふうに思います。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

それでは、子育て支援、高齢者福祉にも力を尽くしてくださいということでございます。その前に先ほど水道のことを言われましたけれども、開会日に報告をいたしましたとおり、今、西部広域水道企業団内では水道事業の統合ということを検討しているわけございまして、その統合をなしていけば、もう少し全体的に料金を下げられるような形に江北町としてはなってくるものと思っているところでございまして、その辺は、今後皆さん方にいろんな形で報告をさせていただきたいと思っているところでございます。

では、子育て支援、高齢者福祉にも力を尽くしてくださいということでございますけれども、学校給食の無料化についてですけれども、現在、江北町では、御存じのように、子育て支援の一環として、町内在住の小学1年生、中学1年生、また、小・中学校に通う第3子以降の子供の給食費の全額補助を行っております。これにより、保護者の負担軽減につながっているものと思っております。町の財政面から考えましても、現行の支援を今後も続けていきたいと思っております。

次に、中学校卒業祝い金についてですが、前回も申し上げましたように、江北の中学校へ通う生徒を減らしたくないという強い思いもありますし、現行の江北中学校に通う制度及び特別支援学校に通う生徒へ卒業祝い金を補助する考えであります。

高校卒業までの医療費の無償化についてですけれども、昨年の6月議会でもお答えをしたとおり、医療費助成の対象を高校生までとしているのは県内で2つの市町であり、ほかの市町では、中学校までか小学校までというところもまだあります。医療費の助成を高校生まで拡大することについては、ほかの子育て支援対策や今後の県内の市町の動向を考慮し、町の財政状況が許す範囲内で優先順位の高いものから実施していくことが重要ではないかと考えております。

それから、婚姻歴のないひとり親家庭に寡婦控除の適用をとということですが、寡婦控除につきましては、所得税法及び地方税法に規定されておまして、御承知のとおり、寡婦控除の対象者については、民法上、婚姻関係が大前提ですので、婚姻歴のないひとり親家庭への適用については所得税法及び地方税法改正がない限り法律違反となり、寡婦控除としては、実施は不可能ではないかと思っております。

高齢者施設の特別養護老人ホームについては、県に指定監督権限がありまして、高齢者の方々が必要な限り住みなれた地域で生活できるよう、在宅生活でのサポートシステムの構築や介護予防に重点を置いた取り組みを推進しております。一方で、緊急に施設入所が必要な



重度の要介護者の方が在宅で入所を待たれている実態もあります。

これらを踏まえて、県では、平成37年ごろをピークに、その後は高齢者の数の減少を見込んでおりまして、新規に施設整備を行うことなく既存施設の有効利用を基本として、特養の併設型のショートステイ床の一部を特別養護老人ホーム床として定床化する計画を立てられております。

杵藤地区では、平成29年度までに38床の定床化を見込んでおり、定床化に当たっては、新たな介護サービスを行うなどの条件もあるので、対象となる施設の意向などを踏まえて今後取り組む必要があると考えております。

また、施設のたらい回しの中止については、入所者本人、またはその家族が直接、施設に入所申し込みを行いまして、施設側が入所検討委員会で、本人の介護度やその介護者の状況等を判断して決定されることになっております。

今回の介護保険法の改正により、27年度以降は特別養護老人ホームに入所する場合は、新規入所については原則介護度が3以上の方となりますが、介護度が1、または2の方であっても、やむを得ない事情により施設以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、施設の入所検討委員会の審議を経て特別に入所が認められることがあっております。施設入所の考え方は、入所の必要性を個別具体的に総合的に判断をされておりまして、杵藤地区管内では施設のたらい回しはないものと考えているところでございます。

**○武富 久議長**

7番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

議長、済みません、もう時間がないので、次の問題を質問して、時間内に今の問題もちょっとするというのでいいでしょうか。

**○武富 久議長**

はい、どうぞ。

**○土淵茂勝議員**

そしたら、もうあと8分しかありませんので、予定していた質問事項を一応述べてから再質問ということにしたいと思います。

住宅リフォーム助成制度の実施を求めると。消費税8%への増税で、町の建設関係、大工さんや電気事業者など、厳しい経営に追われております。そういう中で、住宅リフォーム助

成制度が町民にとっても業者にとっても助かります。町独自でも実施すべきではないかと思  
います。

平成23年～25年の3年間で、県、町の補助金の7倍を超える経済効果がありました。県に  
も働きかけて実施をしてほしいと思います。また、国が進めている地域住民生活等緊急支援  
のための交付金の活用も可能ではないでしょうか。答弁としては、最後の地域住民生活緊急  
支援のための交付金で可能かどうかということを中心に簡単に答弁してほしいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

それでは、住宅リフォーム助成事業の継続を求めるということで、地域住民生活緊急支援  
のための交付金につきましては、地方創生を推進するために緊急的な取り組みとして、国が  
平成26年度の補正予算に計上しているものであります。この交付金のQ&Aの中で、特定消  
費者に高額な支援が行われることは好ましくないとあり、あわせて、これは単年度の交付金  
であることから、対象となられる方がごくわずかと推察されますので、この交付金の対象と  
するのは難しいのではないかと考えているところでございます。

**○武富 久議長**

7番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

先ほどの住宅リフォーム制度の問題ですけれども、交付の対象は難しいという答弁でした。  
しかし、政府の国会での答弁ではそれは可能だという答弁になっておりますので、そういう  
ことで再検討をお願いしたいと思います。

子育て支援の問題にちょっと戻りますけれども、これも全部言えないので、学校給食の無  
料化について時間内に質問をしたいと思っておりますけれども、これは、昨年度も私は議会で子供  
たちの食生活の問題から、子供の6人に1人が十分な食事がとれない、ひとり親家庭の場合  
は2人に1人しか十分にとれていないという一つの調査結果に基づいて、そういう視点から  
学校給食の無料化を改めて求めました。今回は、もちろんそれも一つの視点の大きな中身で  
すけれども、少子化対策、いわゆる江北町は今大幅に人口は減っておりませんが、ふえる  
というところまではいっておりません。ふやすという、人口増につながる施策として、これ  
を改めて提起したいと思います。

子供の医療費は高校3年まで無料、給食費は、保育園、幼稚園から小学校、中学校まで全て無料という町があります。埼玉県滑川町、人口1万8,000人の町で、農村地帯で20代、30代の子育て世代が移り住んで、12年間で人口が38%も増加をしております。

また、新聞報道でも、町長も見ておられると思いますけれども、太良町で人口減少が非常に激しいところですが、全小・中学校、予備も含めて760人分、3,621万円を2015年度から実施すると。佐賀県内で初めての学校給食無料化を決断しております。岩島町長は、「1次産業が低迷する中、町の活性化には町外から呼ぶことが必要。子育て支援の町というイメージが内外に浸透するよう受け入れ体制を充実させたい」と新聞へのコメントを寄せています。

当町としても、こうした町の取り組みを取り入れて、人口増にまず踏み出していくという意味で学校給食の無料化を実施すべきじゃないかということを変更して求めたいと思います。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

質問にお答えをいたしたいと思いますが、子育て支援につきましては、これまでは江北町は先進的な町だというふうに思われていたと思っておりますけれども、今回、太良町のように全額補助と全員補助という形のものが出てまいりました。太良町は新聞等でも御存じのとおり、消滅市町村の中では本当に佐賀県内では一番危ないというふうに言われておまして、今回思い切った対策をとられたのではないかと考えております。

江北町も、これから子育て支援の一環としてもう少し充実させるためには何が一番必要なのか、その辺の優先順位等を考えながら今後もやっていきたいと思っております。

#### ○武富 久議長

7番土淵君。

#### ○土淵茂勝議員

ぜひ子育て支援の中では一つの今後のかなめに学校給食の無料化は、私はなると思いますが、ぜひそれに踏み出してほしいというふうに再度お願いをしたいと思います。

もう1つ、婚姻歴のないひとり親家庭に寡婦控除が適用できるようにという問題で、できないのではないかと聞いておりますけれども、実際やっているところがあります。みなし

適用ということが可能だそうです。ぜひ江北町内にこういう方がおられたら、ひとり親ということでは同じ条件です。実現をしてほしいというふうに思います。その点について、何か答弁がありましたらよろしくをお願いします。

○武富 久議長

田中町長、一言お願いします。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

寡婦控除という形では今のところできないということですが、ひとり親という形でどういうふうなものができるか、検討をしてみたいと思っているところでございます。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

これで7番土渕君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開、10時5分。

午前10時 休憩

午前10時5分 再開

○武富 久議長

再開します。

8番古賀成君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○古賀 成議員

8番古賀成です。一般質問をいたしたいと思います。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

まず1番目ですが、国は「地方創生」を言う。地方が鍵を握っているとも言う。言うは易く行うは難しではないかと思っておりますが、執行部も大変だろうと思っておりますが、江北町の取り組み、あるいは町長の考え方をよろしくをお願いします。

○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

○町長（田中源一）

それでは、古賀議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

国は「地方創生」を言う。地方が鍵を握っているとも言う。言うは易く行うは難しだと、

江北町の取り組みはということでございますけれども、国においては、平成26年11月28日に、まち・ひと・しごと創生法が公布され、12月27日には人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、地方創生に向けた取り組みをスタートされております。

まち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村は、国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされております。本町においても、平成27年2月に江北町まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしております。

また、4月以降に産・学・官・金・労・言などの外部委員で構成する江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を立ち上げて長期ビジョン及び総合戦略の協議に入っていく、平成27年度中には策定を行い、議会にも報告できるようにしたいと思っております。

この創生法は、地方みずからが考え、責任を持って推進するという観点からできておりますので、行政からの視点だけではなく、策定委員会の委員さん方と知恵を出し合っって子や孫に誇れるまちづくりを進めてまいるために活用していきたいと思っております。

**○武富 久議長**

8番古賀君。

**○古賀 成議員**

どうもありがとうございました。まち・ひと・しごとということですね。そして……

**○武富 久議長**

古賀議員。

**○古賀 成議員**

失礼しました。私は国のことで言っているわけじゃございません。我が町のことで、大きなことを言っているわけじゃございませんので、勘違いしないようにしていただきたいと思いますが、今、盛んに地方創生、地方創生と言われております。地方創生って何だろうかと最初考えました。いろいろな新聞、ニュース、社説等を読みますとあくまでも主体は地方なんだと。そして、住民であり地方の自治体であるということも盛んに言っておられます、国、あるいは県もそうですが、わかってはいるもののなかなか難しいんです。人口減少問題

一つを取り上げてはなかなか大変でございます。人口減少は非常に大きな問題でございますが、これも大変でございます。それから、全国で地方創生はその地域、地域で住民が、自治体はその地域に合った地方創生をしていかなければ、それに対して国は幾らでも金を流すと、そういうふうには言っておりますが、今、非常に産業の空洞化とか日本の各地には過疎、もう限界集落等々ございまして、じゃ、我が町はどうすればいいのかということは非常に町長も町の執行部も頭を痛めておられることだろうと思います。

地方創生の目的達成のためにはいかにアイデアを出すか、アイデアを出し計画を出しただけでは意味がないわけございまして、やっぱりどうなるのかという実現にかかっているのではないかと思います。今、町長が言われました内閣官房から言われている、まち・ひと・しごとということでございます。まち・ひと・しごと、簡単に言いますが、本当にその内容について政策をどうするのか、これについてはたしか町は県のほうにとりかかるとか、これは国のほうに出すんでしょうかね、施策提案を出されておられるんじゃないかなと思うんですが、この政策提案、もう出されたのかどうか、あるいはその内容がわかればどのような取り組みで、その効果、実現可能はどうかということがわかれば教えていただきたい。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

まち・ひと・しごと創生法というふうな形で町でもこれからつくっていくわけですね。そのために先ほど言いましたように、産・学・官、そしてまた金・労・言と。金・労・言というのは金融機関や労働組合やマスコミまで入れてつくりなさいというようなことでありまして、それを4月以降に立ち上げてどういうふうなまちをつくっていくかということの創生法を、みずから戦略を立てていくわけでございます。そういう中で、ことし26年度の国の補正予算の中で出てきた分については、後ほど追加補正でいたしますとおり、ことし1年限りのものでありまして、それは別として、今後はこの総合戦略を今年度中、27年度中につくりなさいということですので、今後十分に検討してつくっていきたいと思っております。

**○武富 久議長**

8番古賀君。

**○古賀 成議員**

27年度中に政策を練って、そして、それに基づいてされると、今後ということでございます。先ほども言いましたように、ぜひひとつ机の上の論理だけじゃなくて、きれいごとばかり言って、予算がどうだとかこうだとかそういうことじゃなくて、実現可能な地方創生ということで、しっかりと執行部のほうにお願いを申し上げて、次の問題に入りたいと思います。

**○武富 久議長**

8番古賀君。

**○古賀 成議員**

2番目でございますけれども、武雄温泉駅までの複線化の進捗状況はということです。それから、新幹線開通後を見据えた戦略が必要と思うが、町長の考えはということです。

これにつきましては、私はもう1回、2回、3回となく、平成24年12月、24年に2回、23年に1回ですか、新幹線については執行部にただしております。これは、アセスメント、環境影響評価準備書というのができ上がっておりまして、これは鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部の九州新幹線建設局というところで環境影響評価準備書というのをつくっておられます。これに基づいていよいよ動き出すんじゃないかなろうかと思いますが、この武雄温泉駅までの複線化の進捗状況等が執行部のほうでわかるんじゃないかなろうかと思いますが、お話を聞かせていただきたい。

それから、もう1つは新幹線開通後を見据えた戦略が必要じゃないかということは私3回ほど一般質問しておりますが、わかれば町長の考えもあわせてお話を聞かせていただきたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

それじゃ、武雄温泉駅までの複線化の進捗状況はと、新幹線開通後を見据えた戦略が必要と思うがということでございますけれども、まず、複線化の進捗状況ですが、平成25年3月に複線化事業の環境影響評価方法書に関する説明が開催された後、平成26年には現地調査が実施をされまして、平成27年度に準備書の作成及び縦覧と評価書の作成、また今後、28年には評価書の縦覧といったスケジュールで進んでいく予定と聞いております。

また、肥前山口駅から武雄温泉間の複線化工事につきましては、鉄道・運輸機構の説明で

は、先ほど述べたような手続が完了した後に、その後4年8カ月の工期で実施される予定と  
いうことでもあります。

今後も環境影響評価の手続に関する資料の縦覧などの情報は町の広報紙でお知らせをして  
いきたいと考えております。

次に、新幹線開通後を見据えた戦略が必要ではという質問ですが、今のままの予定でいく  
と新幹線の開通は8年後の平成34年度が見込まれています。また、その期間に環境アセスの  
評価や複線化事業などの実施もあり、諸課題の協議事項も含んでいると考えられることから、  
今後も鉄道・運輸機構やJR九州、佐賀県など関係機関と協議しながら開通後の戦略を判断  
していきたいと考えているところでございます。

**○武富 久議長**

8番古賀君。

**○古賀 成議員**

いよいよ動き出すわけでございますけれども、28年の初めに工事着工と、それで工事期間  
が4年8カ月と九州新幹線建設局の環境影響評価基準書のあらましにそういうふうを書いて  
あります。これを見ますと環境保全の見地からの意見を出してくれというふうなことで、意  
見書の提出期限が27年2月18日、先月ですね、意見書を提出してくれと、提出期限というこ  
とで書いてありますが、我が町としては、この意見書は何か出されたんでしょうか。

**○武富 久議長**

田中総務企画課長。

**○総務企画課長（田中盛方）**

古賀議員の御質問にお答えをいたします。

準備書の縦覧後に市町村長からの意見書を提出するというふうなことになっております。

ただ、うちの場合には町民からの意見もなかったということと、その環境影響評価の準備  
書について特段意見もないということで、出す必要がない場合には出さなくてよいというふ  
うになっておりますので、出しておりません。

**○武富 久議長**

8番古賀君。

**○古賀 成議員**

いよいよ動き出すわけでございます。意見書は提出していないということでございますが、



いろんな意見はやっぱりあろうかと思います。しかし、みんなよく周知していない、あるいはよくわからないというふうなことで出されていないかと思いますが、現実的に工事に取りかかるといういろいろな問題が山積するんじゃないかろうかと、そういうふうに思っております。

この工事についてはその程度にいたしまして、準備書に基づいてこの計画どおりしっかりと注視していきたいと思っております。

それから、新幹線開通後を見据えた戦略が必要じゃないかということは、私、執行部のほうに、町長には3回ほど一般質問いたしておりますが、当初は町長の信念かたく新幹線反対でございましたけれども、町長の信念も私も物すごくかたい信念で感心いたしておりますし尊敬もいたしておりますが、しかし、時代はどんどん流れておりまして、新幹線はもうトンネルも掘って武雄向こう側、長崎駅までそういうふうなことで進んでおります。

この長崎新幹線だけじゃなくて、東北線や北越、山形、新潟、秋田、あの辺ももう開通しますよね。それから北海道も札幌まで開通します。私は東北、北海道よりも長崎新幹線がもっと早く完成すべきじゃないかろうかと思っておりますけれども、それはそれとして新幹線はいや応なしに開通するわけでございます。

そこで、私はせんだってちょっと新聞見ましたら鹿島市も新幹線開通後を見据えた戦略といますか、そういうのは必要だというふうなことで鹿島の県会議員たちも一般質問されておるようですが、やはり鹿島よりも太良よりも我が町は新幹線のとまる町、駅です、肥前山口は。だから、私はしっかりと腹を据えて新幹線の開通後を見据えた戦略が必要だと、いや応がなしにそういうことになろうかと思っております。

それで、これは前回も私、一般質問しておりますが、やっぱり新幹線のとまる駅ということになれば道路等もアクセス道路、物すごく必要になってきます。それから駐車場の問題等々、我が町は地理的に非常にいいところに肥前山口駅があろうかと思っております。多久、厳木、相知からも肥前山口に来るだろうし、福富、有明、鹿島、太良も私は何も嬉野とか武雄には行かないと思っております。肥前山口が非常に重要な地理的条件を持っているわけですので、しっかりした戦略を立てなければならぬんじゃないかろうかと、そういうことで私は前回も一般質問いたしましたけれども、いよいよもって以前に私が一般質問をしたときよりも今回はもう目の前に来ていると、そういうことでございますので、ひとつ町長お忙しいでしょうけれども、執行部のお尻をたたいて我が町発展のために、これがひいてはさっきの地方創生にもなるわけでございます。人口減少の歯どめにもなるわけでございますので、しっかりと新幹

線のとまる駅を見据えた戦略を立てていただきたい。ベテランの町長にぜひお願いしたい。やっぱりいろいろと詳しい方じゃないとすぐ取りかかるというのは非常に問題が大きいだろうと私は思いますので、しっかりと取りかかっていただきたい、そういうことを念じております。

さっきの地方創生も新幹線開通後を見据えた戦略もそうですが、これは2つとも関連いたしております。次の3番目もこれは関連しておりますので、しっかりと取りかかっていただきたい、そういうふうにするわけでございます。

それでは、3番目に入りたいと思います。

**○武富 久議長**

はい、どうぞ。

**○古賀 成議員**

今も申し上げましたけれども、これも関連いたしております。複線化に伴う国道34号バイパスの整備、あるいは進捗状況はどうなっているのか、それに伴う中長期展望はあるのか、どうなっているのかということでお尋ねいたしたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

それでは、複線化に伴う国道34号バイパス整備の進捗状況はと、これに伴う中長期展望はということでございますけれども、国道34号線の渋滞により町道に迂回され、本当に危険であるわけですが、現在、国道34号の江北バイパスは国道207号線交差点より魚市場までは片側1車線の対面交通となっており、また、魚市場より武雄市までは改良がなされておりません。したがって、交通量が多いときは渋滞をしており、それに伴い町道を利用している車が多いのも事実であります。これを解消するためにも国道34号バイパスの早期実現を希望するものであります。現在、佐賀地区建設関係合同期成会及び国道34号バイパス建設促進期成会等でも要望活動を行っているところであります。しかし、新幹線問題等もあり、はっきりとした計画が示されていないのが現状であります。また、町道へ迂回する車両についての対応は、現在のところ町で交通規制をすることは難しいのが現実ではないかと思っております。

これを解消するためには、まず、江北バイパスから武雄までの建設が課題ではないかと

思っております。これら関係市町と協力をして、今後も要望活動を続けていきたいと思えますけれども、先ほどの2番目の問題と関連いたしますけれども、本当にまだ開通は8年後なわけですね。そういう中で、この新幹線問題が最終的に沿線自治体は反対している、フリーゲージはだめだということを言っている市町もたくさんあるわけですので、そういうものが本当に今後どうなっていくのか、やはりあと2年半ぐらいしたら本当に工事が始まるのかなのか、その辺を見据えた形で今後検討していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

#### ○武富 久議長

8番古賀君。

#### ○古賀 成議員

(パワーポイントを使用) この写真を見ていただきたいと思いますが、これは夕方どれだけ混雑しているかという写真です。上りも下りも夕方はこれだけ混んでおるわけですね。この写真もそういうところですよ。これは下りのほうですね、それから杵島魚市場、あそこの交差点等も物すごく混雑いたしております。とにかく夕方のラッシュはこういうふうに混雑しております。これは土井力さんのところの土井商会、左が土井商会のごみ処理場ですが、自宅。右は奥のほうに杵島商高の交差点、古賀病院の交差点、ずっとつながっています。これは同じく土井商会のほうから今度は杵島魚市場のほうを見ているところ、もうこんなにずっと数珠つなぎです。これもそうです。これも全くそうですね、上りも下りもとにかくこういうふうに混雑しているということです。これは古賀病院の前の交差点、大町のほうから上りのほう、こっちのほうに来ている。これもずっと大町のほうまでつながっているというような状況。これは、今度は下りのほうです。ずっとつながっておりますが、今度は昼間、これは朝のときですけども、オーケーモータースの前、杵島魚市場のところですよ。これはずっと肥前山口のほうのバイパス、高架のほうにずっとつながっておるわけですね。ここは今度、観音下門前道路の入り口のところですが、ここも上り下り杵島商高のところがつながっていますね。そうすると、これから混雑しているもんだから左に抜けてB&Gのほうに抜けて逃げていく人たちも多いわけです。そういうことで、江北町内の農道、江北町内の道路にはみ出てくるもんですから非常に交通事故も多いし危険をはらんでいると、そういう状況。これは魚市場のところから高架のところまでずっとつながっている写真です。これもそうです。こういうふうに数珠つなぎ、これはオーケーモータースの前からずっと向こうまで

つながっております。それで今度は山口の交差点のところ、207に行くところ、高架のところは上りも下りもこういうふうに数珠つなぎになっているというところなんです。だからこういう車が中に逃げて町内の道路に入っていくわけですね。

そういうことで、町長は非常にもう御存じですから私がこんなことを言うのはやぶ蛇ですが、いずれにいたしましても、34号のバイパスは早急に考えてしなければいけないんじゃないかならうかと。もちろんこれは武雄温泉駅までの複線化と連動しているんですが、いずれにいたしましても、物すごく混雑している、その車が逃げて町内の農道や町道に入り込んできている。特に杵島商高から南郷に行く道路、あれにも相当流れますし、3差路から東区の公民館前を通過してB&Gに行くほうにも相当な数が流れて朝のラッシュなんかずっと数珠つなぎです。それでB&Gのあの交差点も非常に危険にさらされて時々事故があっていますが、そういう状況です。だから、ぜひ町も力を入れてバイパスの建設に取りかかってほしいと。私、ここは国道ですから国土交通省にも行きましたし県庁にも行きましたけれども、「いや、江北からは何も言ってきておりませんよ」と、こういうことで簡単にあしらわれてちょっとむかついたんですがね。そういうことじゃなくて、やっぱり言うべきことは言わないと県も国も動きません。それで、今どうなっているんだというふうなことを聞きましたらね、いや、34号のバイパス、それから207も大変なところで、江北町は分岐点ですけども、今は有明海沿岸道路とか西九州道路ですか、そちらに目が向いていて国道34号線は見向きもしないような言い方をしたもんですからね、ちょっと非常にしゃくにさわって帰ってきたんですが、やっぱりこれだけ今見てもらえれば夕方のラッシュ、それから朝のラッシュ、物すごく混んでいる、そういうことで、ひとつ執行部のほうもしっかりと34号バイパス、それから207のほうも山口のあの踏切があるために、207から農道に入ったり町道に入ったりして動いているわけですね。それもちょうと危険性がある。八町方面からの大型なんかほとんど踏切があるために207の東分のところまでこなくて、下小田の東区のほうに行ってB&Gに抜れたり、それから向こうの東のほうの新渡大橋ですか、あっちに抜れたりいろいろラッシュのときはされて、非常に通勤に朝、帰り皆さん困っておられる。そういう面からすればやっぱり早く34号のバイパスを整備してあげることが地方の創生にもなるんじゃないかならうかと、そういうことをずっと感じております。

複線化と新幹線とこの34号バイパスは私もう3回ぐらい一般質問いたしておりますが、いよいよ複線化も動き出しますので、ひとつ3点セットというふうなことでしっかりと取り組

んでいただきたいと、そういうふう思うわけですが、それをひっくるめて町長の総合的なお話をお伺いいたします。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

それでは、古賀議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず1つ、一番ちょっとおかしいなと思ったのは、毎年この34号については国や県にも要望活動をしているわけですね。それが何も江北から言ってこないというふうなことは誰が言ったのかわかりませんが、そういうふうなことはまずないわけで、毎年年に2回ぐらいはこの問題について要望活動を県にも国にもやってきているわけですので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

それから、この問題はいつも要望活動をやっても一番ネックになるのは新幹線がどうなるかと、新幹線が決定しないと、動き出さないとこの道路の問題も解決できないと。特に言っていないのかわかりませんが、大町は複線化に反対しているわけですね、複線化には反対しているけれども、このバイパスはつくってくれというふうな形で言っているわけです。しかしながら、この複線化が本当に動き出して、本当に複線化をつくるということになって決まらないと、その道路の法線も決まらないうわけですね。大町は新幹線は高架でやってくれと言っているわけですので、本当に高架でやるということになればトンネル掘って花祭の下を通ったほうが私は一番早道だと思っておりますし、そういうことになると、本当にどういうふう新幹線が最終的に動いていくのか、その動きが本当にあらわれてこないと、なかなか江北から武雄までのバイパスについても国のほうも結論が出せないというのが現状ではないかと思っておりますけれども、できるだけ早い機会にこのバイパスができるように努力はしていきたいと思っておりますのでございます。

**○武富 久議長**

8番古賀議員、まだこの件に質問あつですか。

**○古賀 成議員**

いや、ちょっと町長がどこの課でどうと言われたんですけれども、私も県に行って国道事務所に行って、いろいろ勉強させてもらってしてきておりますが、いずれにしても、結論は、そうやっても動き出す前にしっかりと対応してくれということをお願いしたい、そういうこ

とです。

それから、大町の町長も言われましたけれども、私も武村町長にお会いしたときは、いや、杵島商高の下はバイパスつくらんばいかんと。物すごう混雑していると。江北の人たちよりもあそこは大町、北方、武雄、嬉野、有田、あっち方面の方が本当、通勤に大変なんですよと。江北は杵島商高の下だけでしょうけれども、とんでもないと、そこであふれて町内の町道に、あるいは農道に入ってきて事故がふえているんだと。だから、あなたのところと一緒に、いっちょ一緒に手を組んでやろうじゃないかと。

それからもう1つ、大町は高架を望んでいる。そりゃ高架を望んでいますよ。江北だって高架を望んですれば踏切は全部なくなりますよ。武雄へ行ってみらんですか、武雄の踏切は全部なくなって全部高架になっております。だから、そういう若干消極的なことじゃなくて、やはりもう新幹線は動き出しておりますので、高架に大町も一生懸命あれしているわけ、大町は文書まで出して要望していますよね。うちこそ大町よりも私は高架にすべきじゃないかと、そういうふうにするわけですが、当初出発はね、ちょっと町長と若干の食い違いもございましたけれども、私どもは九州新幹線西九州ルートの整備に伴う並行在来線の経営分離に同意するかしないかと、これは町長がなかなか動かないもんだから我々議員団が、7名の議員が一生懸命話し合いをして県のほうにいろいろ文書を出したりやっています。そういうことで、県も、「いや、江北町さんも町長さんも一生懸命頑張っておられるから議員さん方も頑張っておられるね」と、こういうふうなあれをやっておりますがね。だから、そういう意味では、私も高架にできんとかということで新幹線整備局にも新幹線の担当者にも言いましたけど、今のところは高架じゃなくてフリーゲージでいくと。こういうふうなフリーゲージでやるということで動き出しておりますので、それはそれとして行く行くは肥前山口から武雄まで全部、もう我々が死んだ後でしょうけれども、高架になると私は思いますよ。高架になさなきゃいけないですもん。やっぱりみんなで、江北町だけじゃなくて、やっぱり大町、北方、お互い一緒にこの沿線手を組んで高架に。高架にするというなら国、JR、ああいうところからすれば高架なんて大したことないと思うんですよ。要するに県民の町民の説明、あるいはその同意そういうのをとるのになかなか今の段階では難しいから、とりあえずフリーゲージで在来線を通して肥前山口から武雄までということでしょうけど、やっぱり、いや、我々は高架にしなければ新幹線通さんぞと、それぐらいの意気込みでやらないと高架には私はなかなか難しいんじゃないかと。けどそういう意味では、大町の町長は

進んで一生懸命高架にということをおられる。だけど、今の県のいろんなあれを見ますと、今のところは高架というのはなかなかおいそれとすぐは進まないけれども、将来は私、全部高架になると思いますよ。いずれにしても、ここで言うたって始まりません……

**○武富 久議長**

古賀議員、次行ってください。

**○古賀 成議員**

次に行きたいと思います。いや、大町の云々が出たから。

それでは4番目ですが、ちょっとパワーポイントの調子が悪いみたいで、4番目は地域医療・介護総合確保推進法で介護保険から切り離し、市区町村が実施する事業に移すと決まっておりますが、江北町としてはどういう対応をされておられるのか、お考えを述べていただきたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

地域医療・介護総合確保推進法で介護保険から切り離し、市区町村が実施する事業に移すと決まったが、町の対応はということですが、介護保険法の改正により、要支援1及び要支援2の方たちが介護保険で利用する訪問介護と通所介護については、平成29年4月までに市町村が実施する地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行することになります。これは市町村ごとに現行のサービス以外のニーズを把握した上で必要な支援を市町村みずから行い、サービスに見合った単価等を決定するというものです。制度移行後は現行の事業者によるサービスのほかNPO、民間事業者、ボランティア団体などに事業委託を行って実施することもできます。

杵藤地区では事業の受け皿問題、また、サービス基準と単価設定の決定等について、慎重に協議を行う時間を必要とすることから、全ての市町で移行時期を平成29年4月1日とすることにしております。今後、先進的な事例に参考にしながら受け皿の発掘、要支援者が必要とするサービスとサービスに応じた単価等の設定を協議していくこととなっております。

なお、県内全ての市町も平成29年度から移行する予定であります。

また、団塊の世代が75歳以上となる平成37年をめどに、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい、医療、

介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する必要があります。

そのため、杵藤地区介護保険事務所では、地域医師会との連携による在宅医療・介護連携推進事業、認知症の早期における症状悪化防止のための支援等を行う認知症総合支援事業、また、高齢者の日常生活支援や介護予防に係る体制整備を行う生活支援体制整備事業などを新たな包括的支援事業として、平成30年4月までに行うこととしているところでございます。

**○武富 久議長**

8番古賀君。

**○古賀 成議員**

だんだん時間が狭まってまいりましたけれども、議長に迷惑かけないように時間内だと思いますが、ちょっとオーバーするかわかりませんが、いずれにいたしましても、今、介護保険の制度の改正案というふうなことでどんどん動いて、もちろん今のあれでは福祉課長に最後の花でお話を詳しく聞きたかったんですが、この制度は今後非常に重要な問題を含んでおると思います。だから、何か一般財源から何とかとか軽々しく言うような問題じゃないんですよね。福祉課長、県一本化しなければならない。そして、やっぱり社会保障制度というのは持続可能な制度じゃないとだめなんですよね。一般財源がどうだとか目先の何かそんなこと何をわからんで言っているかと言いたいですけれども、いずれにいたしましても、持続可能な社会保障制度をやっぱりしていかなければこれが壊れてしまったらとんでもないことになりますね。年金制度もしかりですが、そういうことで、ひとつ時間が足りないからですね、もっとしっかりやっていきたいと今後思います。これはまた今後ずっと尾を引きますので、しっかりと私どもも勉強させてもらっていろいろ教えてもらいたい、そして、行政と一緒に携わって頑張っていきたい。特に福祉課長、今期で終わりというお話し聞きまして、本当はいろいろお話を聞きたかったけど、時間が狭まってきましたので、次に進めたいと思います。

**○武富 久議長**

次、行ってください。

**○古賀 成議員**

いずれにいたしましても、認知症はもう600万から700万人ぐらい今おると言われております。だから大変な状況になってきております。それから老々介護、もう80過ぎ、90過ぎの御



主人が奥さんを絞め殺した、奥さんが90過ぎの旦那を絞め殺したとか新聞でね、本当難しい情勢に今来ております、老々介護、あるいは認知症。だから、しっかりと持続可能な社会保障制度にさせていただきたい。そのためにはやっぱり江北町の医療の一元化等々しっかりと取り組んでいただきたいということを申し述べて、次に行きます。

5番目ですが、江北町の男女共同参画社会の取り組みは。それから、推進会議、行動計画はというふうなことで、これは2011年から2015年まで、これもちょっとパワーポイントでずっと説明すればわかるんですが、立派な冊子が江北町で作成されております。これは私は平成26年9月議会でも一般質問しておりますが、今、町長頑張っておると、それで今後、懇話会を設置して頑張っていきますと町長答弁されております。

そういうことで、基本理念から内容、それから行動計画書、これに基づいて着々と進んでされておられると思いますが、2015年、今年度で一応、男女共同参画行動計画書というのは最後の締めになります。4年目のときも一般質問しましたけれども、今度は5年目に、最終年度に入りましたので、これを総合的に町長のお話を聞かせていただきたい。お願いします。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

江北町の男女共同参画社会の取り組みは、推進会議、行動計画はということでございますけれども、平成26年9月議会における答弁の後、御質問事項に関する取り組みは、11月に庁内の推進委員会を開催いたしまして、江北町男女共同参画行動計画の進捗状況調査を行いました。

調査の結果、基本目標に沿った取り組みができた、基本目標に沿った取り組みがある程度できたとする割合が69.5%を占め、前年度調査から5%の伸びがありました。その反面、取り組みがまだ不十分であったと、取り組みができていなかったとする割合も30.5%を占めておりまして、これらの項目については、担当各課において協議をし、計画の内容を精査するか取り組みを行うか、今後対応していかなくてはならないと思っております。

また、庁内推進委員会を中心とした男女共同参画職員研修会を2月に実施いたしました。講師にアバンセの副館長をお招きし、「自治体職員に求められる男女共同参画とは」と題した研修会を開催いたしました。研修会では、女性の活躍推進ばかりではなく男性にとっての男女共同参画の視点も重視する大切さを意識づけられたところであります。

さらに、江北町男女共同参画行動計画の期間が平成23年度から27年度までの5カ年間となっておりますので、次年度にはこれまでの5カ年間の踏まえた上での平成28年度からの男女共同参画行動計画書の策定を行っていきたいと思っているところでございます。

**○武富 久議長**

古賀議員。

**○古賀 成議員**

どうもありがとうございました。江北町の男女共同参画行動計画書、今年度が最終年度でございます。どうかひとつこれに沿って、今、町長のお話で職員の研修、あるいはもろもろやられておられるようでございます。21世紀はこの男女共同参画行動というのが最重要課題だということで、安倍総理もまさしく輝く女性の時代だというふうなことで閣僚に何名の方かを入閣させております。我が町もひとつこれに沿ってしっかりと取り組んでいただきたい、そういうふうにしておるわけでございます。これが終わったから終わりということじゃなくてしっかりと取りかかっていたいただきたい、そういうふうにしていただくわけでございます。

それであと2分ほど、パワーポイントが調子悪かったからちょっと時間かかりましたけれども、いずれにいたしましても、お互いに議会と執行部、一生懸命携わって頑張っていきたいと思っております。

それから、最後になりましたけれども、今期3月31日で退職される職員の皆さん、長い間、町民のため町政のため、大変どうも御苦労さまでございました。どうか3月31日まで大過なくこなされ、そして、退職されますことを御祈念申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。どうも御清聴ありがとうございました。

**○武富 久議長**

8番古賀君の一般質問はこれで終わります。

パワーポイント準備のため、再開11時10分。

しばらく休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時10分 再開

**○武富 久議長**

再開いたします。

9番西原好文君の発言を許可いたします。再質問するときは必ず挙手をしてから再質問し

てください。

#### ○西原好文議員

それでは、任期満了となる最後の一般質問ですけど、今までいろんな質問をしてまいりました。前向きな回答が得られた質問、それと、そうでない質問が数多くありましたので、今回、それらの総括的な質問となりますが、前向きな回答を期待し、通告に従いまして2問について質問していきたいと思っております。

まず1点目に、第5次総合計画の成果と今後の課題についてということで、「子や孫に誇れる郷土 江北」をスローガンに第5次総合計画が平成23年度にスタートして4年が経過し、前期計画の検証と後期計画の見直しがされようとしております。

第5次総合計画は基本方針として5つの柱を定められており、1つ、「人にやさしいまち」、2つ、「特色ある産業があるまち」、3つ、「環境にやさしく利便性の高いまち」、4つ、「ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち」、5つ、「共生と協働のまち」、以上の柱を実施すべく基本計画に従い、具体的な施策、事業の展開を定め、毎年度、予算編成の基礎となるものであります。また、この計画は、社会情勢や経済動向の変動などに伴い、毎年度見直すこととしてあります。

私も、第5次総合計画の審議委員として計画に携わってきた者として、前期計画の検証をし、後期計画に向けた町の取り組みについて質問したいと思っております。本来、前期計画の最終年度に質問するのが筋なのですが、議会の質問等も最後の年なのであえて今回、質問させていただきます。

まず初めに、基本方針として5つの柱を掲げてきたわけですが、その5つについての町長の評価と今後の取り組みについてお聞きしたい。1つ、「人にやさしいまち」について、2つ、「特色ある産業があるまち」について、3つ、「環境にやさしく利便性の高いまち」について、4つ、「ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち」について、5つ、「共生と協働のまち」について、よろしくお願いたします。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

それでは、西原議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

第5次総合計画の成果と今後の課題についてということでございますけれども、本町の総

合計画は、平成22年12月に第5次総合計画を策定し、23年度からスタートをし、来年度に基本計画の後期計画を作成する予定で進んでおります。

第5次総合計画の基本構想における5つの基本方針ごとの主だった取り組みといたしましては、1つ目の「人にやさしいまち」では、学校給食費助成や未就園児への図書配布、病後児保育、延長保育など子育ての中の保護者の負担軽減を図る子育て支援、また、社会福祉士の増員による介護予防の推進、乳幼児健診や集団健診など保健活動の充実と医療費の助成などに努めてまいりました。

2つ目の「特色ある産業があるまち」では、農地・水・環境保全向上対策事業による農村環境保全、また、青年就農給付金を活用した担い手育成などの農業支援、魅力ある商業環境を形成するための商工会への支援などを行ってきたところであります。

3つ目の「環境にやさしく利便性の高いまち」では、現在、町道門前～観音下線の道路新設工事を行っておりますが、今後、2期工事として白木酒店まで、また、3期工事として門前の県道多久～江北線までの計画をしているところであります。

今後は、既設の道路の橋梁等の老朽化に伴う長寿命化等維持工事についての整備計画をしているところであります。

また、27年度完了予定の下水道の整備、町営住宅の建てかえ、MCA無線の整備など住民生活の利便性の向上を図ってきたところであります。

4つ目の「ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち」では、こどもセンター「うるる」の整備による子供の居場所づくり、総合型地域スポーツクラブ「がばい余暇クラブ」の設置など、ライフスタイルに合わせたスポーツ活動も推進してきたところであります。

5つ目の「共生と協働のまち」では、地域おこし協力隊制度を活用した人材育成と地域活性化補助金を活用した各地区、各団体の取り組みへの支援を実施してまいりました。

このように5つの基本方針で計画してきた取り組みについては、ある程度実行できたのではないかと考えております。

しかしながら、全ての取り組みを実施できたわけではありませんので、これらにつきましては、平成27年度中に作成をいたします江北町過疎地域自立促進計画の後期計画、また、江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの関連計画と調整を図りながら、第5次総合計画基本計画の後期計画において検討していきたいと考えているところでございます。

○武富 久議長

9 番西原君。

### ○西原好文議員

町長の一つ一つに対する今までの成果といたしますか、確かに2013年度町政概要として、この中に町長が今述べられた取り組んでこられている事業がたくさん載っておりました。

そういった中で、まず1点目の「人にやさしいまち」についてですけど、健康福祉の充実、保健医療の充実を挙げられております。審議会で私がここを担当しておりました。まず、この審議会の中で一番問題になったのが、やっぱり先ほどより同僚議員からも質問されておりました人口減少なんですよ。町長は最近よくいろんな会議に出られて、うちの町については辛うじて横ばい状態だということで、いろんな会議で答弁をされておりますけど、実際この策定時に、総合計画の作成時に、人口問題研究所が出されていた数字でいいますと、平成27年度に本町の人口が9,380人というふうな数字が出ておりました。その数字からいえば、先月の広報の中で9,714人ですか、昨年度と比較して120名ほどの増ということで、確かにうちの町についてはやっぱり保健とか医療の充実が功を奏しているのか、人口については横ばい状態です。

しかしながら、先ほど町長も同僚議員の質問の中でちょっと述べられておりましたけど、やっぱり県内の20市町の首長さんたちが答えられております。1日の日に載っておりました。人口が減少する危機感を強く持っている市町として言えるのが、鳥栖市、唐津市、玄海町、太良町、2市4町で、ある程度危機感があるのが13市町で、危機感のないというのが上峰町だけだったということで載っておりました。これから見ても、先ほども町長が太良町のことを言われましたけど、同僚議員からの質問の中にやっぱり給食費の無料化だとか、つい先日、きのう出ていたのは白石町の子育て支援が続々ということで内容を読んでもみると、うちの町でも行っているような内容なわけですよ。確かにうちの町はもう先進的なそういった事業に取り組んでおられるからこそ人口が横ばい状態なのかなというふうな感じがするんですけど、やっぱり今、先ほどの同僚議員からの質問にもありましたけど、国がそういった地方創生を叫ばれる中で、太良町にしても白石町にしても、子育て支援だとかいろんな人口減少食い止め策を出されております。そこら辺で今後、人口減少を食い止める町長の新たな策としてどういったものをお考えなのか、今までと違った策があるのか、そこら辺があればひとつお願いいたします。

次の2番目なんですけど、「特色ある産業があるまち」ですね。これには今、実際集落営

農を立ち上げられて、その後の計画として、法人化組織の立ち上げを計画されておりますけどなかなか先に進まない、うまくいっていないというふうなことで、消費者との交流を基軸にした観光・食育・地産地消のテーマに、自然の中で人がふれあう場所づくりとありますが、こういったのは今後どのような事業を取り組まれるのか。なかなかその先に進んでいないような感じがするので、策があればお知らせ願いたいと思います。

3番目なんですけど、これは「環境にやさしく利便性の高いまち」についてということで、確かに準都市計画地域では、これから後で同僚議員からも話があると思うんですけど、住宅のいろんな地区が準都市計画に従って住宅が建ち並んでおります。先ほどより来、町長が道路整備のことを言われますけど、江北町は県道江北～芦刈線も開通しました。福富の橋もあります。今、一番道路整備せないかんのは門前～観音下線、今言われておりますけど、この路線について、中期財政計画の中でも今後、第2期を計画されているようなんですけど、本当に財政的に大丈夫かなというような感じがするんですけど、そこら辺の財政を考えた上での答弁をお願いいたします。

4番目の「ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち」についてなんですけど、先日、2月26日の新聞に、全国の公立小・中運営に住民直接参加ということで、学校を核に地域活性化とありました。教育による地方創生を図る国のほうで検討されているということでコミュニティースクールですかね。地域運営学校にということで、学校を核にして地域活性化を図るということで載ってございましたけど、この取り組みについて、教育長、考えがあればよろしくをお願いいたします。

最後の「共生と協働のまち」についてなんですけど、確かにいろんなボランティア活動や地域のコミュニティー事業あたりに町民の方の参加は見られるんですけど、人材育成とか地域ブランド化の推進について、今後、具体的な取り組みがあるとなれば、町長、何か答弁があればよろしくをお願いいたします。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

新聞報道によりまして、人口減少の問題等について、うちの町もある程度危機感はあるというふうな形で答えたわけでございまして、今のところ横ばいであるからといって、将来的

には幾らかやはり減ってくるだろうということで、そういうふうな答えをしたところでございます。そういう中で、先ほども言われましたように、子育て支援等の充実を今後も図っていかなくちゃいけないと思っておりますけれども、その辺もどれが一番いいのか優先順位等を考え検討しながら、今後の検討課題という形でやっていきたいと、医療費の無料化とか給食費の無料化とかいろいろ言われておりますけれども、一番いいのは何なのかというふうなことあたりを検討しながらやっていきたいと思っております。

そしてまた、農業政策につきましてもなかなか法人化等の取り組み等ができていないわけございまして、そういう農業の産業のあるまちという形でやっていかなくちゃいけないわけですけど、なかなか思うようにできていないというのが現状ではないかと思っております。

そしてまた、環境にやさしく利便性の高いまちということで、門前～観音下線の2期工事等の心配をされておりますけれども、先ほども基金が多いというふうに言われておりますように、そういうふうなものを含めてやはり基金等の準備もいたしておりますので、2期工事についても私はできるものと思っております。

それから、4つ目の「ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち」の中において、コミュニティースクールの件については教育委員会で答えられる件については答えていただきたいと思っております。

またそれから、最後の5点目は「共生と協働のまち」ということで、人材育成という形で言われておりますけれども、今回、地域おこし協力隊等の参加によりまして、小田地区ではいろいろな取り組み等が行われてきておりまして、そういうふうなものが全町に広がっていき、そしてまた、核となる人材というふうな人がなかなか育成していくというのが難しいわけございまして、そういうものも今後、検討といいますか、努力をしていきたいと思っております。

何といたっても今言いました5つの件につきましても、先ほど答弁しましたように、まだ完全にできていないところがたくさんあるわけございまして、今後、27年度に策定します総合計画、そしてまた過疎計画、そしてまたまち・ひと・しごと創生総合戦略、そういうふうなもので今後の江北町のまちづくりをどうやっていくかというのは、私ばかりでなく民間を含めた形でいろいろな提言等をいただきながら、今後、検討していきたいと思っております。

○武富 久議長

赤坂教育長、答弁を求めます。

**○教育長（赤坂 章）**

学校運営協議会についてお答えをしたいと思います。

以前も西原議員のほうからはお尋ねになったことがあったかと思いますが、コミュニティスクールというようなことで地域住民の方と一体となって学校教育を進めていくということは非常に大事なことだと思うし、今、国が大いに進めているわけですが、本町の現在はそれをすぐ運営協議会をつくって進めていこうという考えには立っておりません。

それと同じようなことは、現在進めているのは学校評議員といたしまして、小・中、幼児教育センター、5名ほどの地域の方の評議員さんをお願いして、一緒になっていろいろ協議をいたしております。そのほかPTA、育友会の大きな支援、また地区懇談会等を行って、地域の声、また支援を行っていただいております。また、土曜日等、長期休業中におきましても、また中学校の放課後補充教育等におきましても、地域の方の支援を受けながら私ども教育を行っている状況でございまして、国が進めているような内容と何ら変わらないぐらゐのことはやっているところでございまして、これからいろんなことを進めながら、そういうことを正式に取り入れるかどうかは今後の取り組みとして考えていきたいと思っております。

以上です。

**○武富 久議長**

9番西原君。

**○西原好文議員**

再度、ちょっと質問なんですけど、人口増加につながる事業として、今、町が地域活性化の補助金を使って農協の青年部と商工会の青年部が合同している苺一会の会ですかね。このパンフレットでいつも、今、町なかに張ってありますけど、そういった事業ですとか、やっぱり多くのカップルができること、まずそれが先決だと思います。

しかしながら、結婚されてから出産までの補助というようなことで、私は12月議会のまち・ひと・しごとの創生法案の中の3問目ぐらいに、結婚、出産、育児についての希望が持てる社会という中で、町長が子供を産みたくても産めない人への助成ということで答弁をされておって、新年度の予算に不妊治療の予算を計上してもらっております。もうすぐに対応してもらったなというふうな感じがしたんですけど、これは当初予算の審議の中で話すべき



だろうと思うんですけど、私もちょうどこれがある番組で見まして、びっくりするような多額な費用がかかっているというようなことでちょっと紹介させてもらおうと、北海道の東川町というところは、これはもう不妊治療に関する全額の負担は町がされているそうです。

内容を見てみると、やっぱり診察から指導を受けるだけで1回当たり2万円ほどかかるそうです。人工受精で20万円から30万円で、体外受精では30万円から40万円、だんだん高くなって最終的に顕微鏡受精ということで50万円以上、1回の顕微鏡の受精をするだけで50万円以上かかるということです。内容は、うちの町の場合は、年1回を10万円、年2回が限度で5年間の助成期間ということで計画されておりますけど、こういうのはまさしく町長が2問目にこういったのに取り組みますよというようなことを言ってもらえるかなというような感じがしたんですけど、こういうふうな取り組みは人口増加にもつながるんじゃないかというふうなことで、ぜひもっと深く取り組んでもらいたいというようなことで、町長、1問目お願いいたします。

2問目なんですけど、確かに今、農業を取り巻く状況、大変厳しいです。それと同時に、やっぱり販路について、物を売ることについても大変苦慮されていることと思います。私はある農家の方と話す機会がありまして、その方は自分の地区で直売所等をしてみたいと。何でかというたら、確かにネイブルのところに町の直売所あります。そういった団体に入っていらっしゃらない方だとかちょっと離れている方でも、そこに加入しておられない方、そういった方が自分の地区でいろんな直売所等もしてみたいと。それで、前向きな考えでその方と話をしている中で、今後、買い物難民ですね。やっぱり買い物に出られない人を対象に自動車による移動直売所あたりも計画、計画というか、そういったことをしたらいいんじゃないかというふうなことを聞きました。これは確かに取り組めばすごいことなんですけど、やっぱりなかなかそういったのには補助あたりはつきにくいと思うんですよ。でも、自分のハウスを買って補助がついたり、農機具を買って補助がついたりするのと同じ考えを持ってないかなというふうな感じがするんですけど、そこら辺、産業課長か町長か考えがありましたらよろしくお願いいたします。

3つ目の道路整備なんですけど、今年度の当初予算の建設課から出されている資料の中、一番最後からめくって、最後のページに近いんですけど、これを見ておって、本当に今までは門前～観音下だったんですけど、門前～観音下線じゃないんじゃないかなという感じがいたします、町長。こう見よって、途中から曲がって上小田なんですよ、終点がですよ。道

路というのは出発点から終点の路線を言いまして、門前～観音下線というようなことでずっと言われておったんですけど、これは当初、門前の多久線につながるような計画だったから門前～観音下線なんですけど、私はできればここを丁の字でもして、門前～多久線へつなぐ道路を、町長、ぜひ考えてもらいたいと思うんです。財政的に厳しいと思います。でも、うちの町に、今、道路整備として進んでいないのは多久線へのアクセスなんですよね。だから、小田に道をつくるのであれば、私は、ここら辺は今の国が出している創生の事業の中にでも組み込んででも、やっぱりここで小田だけで終わるんじゃなくて、多久線へのアクセス道路としてぜひ計画をしてもらいたいんですけど、そこら辺できないものかですね。3つ目ですね。

それともう1つ、その3つ目で、町長、先ほど同僚議員から新幹線の話が出ておりました。新幹線ではなくて今の特急の山口駅への停車が大分、ちょっと言うぎ本当はどの時間帯とどの時間帯というのが本当なんでしょうけど、私は知人から聞いた中で山口駅を通過する本数が大分ふえたというふうなことで不便をしているということですけど、まずは新幹線を論じる前に、やっぱりうちの町が今、不便を来しているというのであれば、特急の停車についてもJRと協議をしてもらいたいと思います。

4点目なんですけど、確かに町長言われます、健康増進を兼ねて小学校では社会体育、中学校の部活動、町の体育協会の各種目ですね。がばい余暇クラブ、文化協会の各サークル、数多くのスポーツとか文化に携わっている方がいらっしゃいます。これすなわち町の町民の健康増進につながると思うんですけど、そこら辺のやっぱり年寄りさんを含めての健康増進の取り組みを今後どうされていくのか、お考えがあられたらお願いいたします。

最後にこの5点目なんですけど、うちの町、今いろんな雑誌等にも載っております。これは企画課が出されております町の宣伝、PRですね。この中に確かに我が町の自慢として、人材は江北町の財産であり、多種多様な人材が同町のまちづくりにかかわっていますということですね。ここの中で、いろんなまちづくり座談会の説明があったり高校生のサノボヌールですかね、そういった説明もあります。

もう1つ、私は今回、白石の議長さんからもらったものを皆さんに紹介したかったんですけど、ちょっと車の中に忘れてきて、白石町は今、タマネギとレンコンとかマスコットがありますよね。それを議員さんとか町長さん、町の職員さんがバッジとしてつけられております。我が町はビッキー・ピンキーが早くから町のPRとして出ているんですけど、そのバッ

ジがあれば、いろんなところに行ったPRできるんじゃないかなというふうな感じがいたします。それこそ、まさしく町のPR、ブランドにつながるんじゃないかと思います。

先日、門前の今村ミカンの方が知事を表敬訪問されておりました。今村ミカンについてはもう幻のミカンだというふうな紹介もされておりましたけど、こういったのもやっぱり町のブランドとして位置づけできるんじゃないかというふうな気がするんですけど、そこら辺、町長、お考えをよろしくお願ひいたします。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

一番初めの子供を産み育てるための不妊治療等については、今年度から、新年度から実施をするわけございまして、本当はもっともっと多くの助成をしたほうがいいかもわかりませんが、とりあえず今回、10万円の補助という形でやっております。この結果等を見ながら、今後もっといい方向にできればと思っているところでございます。

それから、地区での直売所というふうな形を言われましたけれども、この辺につきましては、今後の地方創生の中においても空き家対策等のことも検討材料の中に入っておりますので、そういうふうな中で空き家等を利用したような形での、そういうふうな店舗等については今後考えられるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺は今後の検討課題という形でさせていただきたいと思っております。

それから、門前～観音下線の小田までということは、これは2期工事が小田まででありまして、3期工事が門前へつながっていくという形をつくっております。2期工事はなぜ白木酒店までとなっているかということは、やはり今、町営住宅も下におろしております、また工業団地という形であそこを整備したいと思っておりますので、そういう形で工業団地へ行くアクセスもつくってやっておったほうがいいということで、まずそこまでが2期工事であって、3期工事が門前までの接続という形を考えているところでございます。

それから、まちの健康増進という形でございますけれども、いろいろ高齢者のスポーツ行事等も、後でもまた質問等があると思っておりますけれども、本当にそういうふうなスポーツを推進していけるように、そしてまた、一番手軽なウォーキング等もありますし、そういうふうなものを、今、各大字地区にウォーキングコースあたりも設置を教育委員会でしていただい

ておりますので、そういうふうな取り組み等も今後十分にやっていきながら健康増進につなげていきたいと思っております。

それから、JRの山口駅の通過というふうなことも言われておりましたけれども、これも今まで山口駅には、今度、改正がある前までは1時間に2本は停車をしていたわけです。それが1時間に3本通るようになったわけですね。その1本がJR山口を通過していくという形に今なっております、以前よりもその本数は減っていないわけですね。しかしながら、とまるのととまらないのが出てきたということで、乗るときに十分に注意をして乗らないといけないということがございますけれども、できるだけ多くの電車がとまるように今後も要望はしてまいりたいと思っておりますけれども、何といたっても佐賀駅と肥前山口を比べますと乗降客等はもう大きな差がありますので、その辺が何本ぐらいあるととまるようになるのか、その辺は要望はしてまいりたいと思っております。

それから、人材育成等でいろいろまちづくり座談会等もやっておりますけれども、本当にそういうふうな民間の活力を利用したまちづくりの座談会等も今後やっていきたいと思っておりますけれども、そしてまた、今言われたバッジの件につきましては、それはいいなという考えも私も感じましたので、今後、ビッキーのバッジがどういうふうな形でできるのかわかりませんが、それは検討させていただきたいと思っておりますのでございます。

#### ○武富 久議長

9番西原君。

#### ○西原好文議員

もう1つ、ちょっとこれは産業の振興にもつながるので産業と振興と最後にもう1つちょっとお聞きしたいんですけど、この質問を出してから総務課長のほうに何度となく質問をしてきました。これはふるさと納税のことなんですよね。この間の新聞にふるさと納税のことについて載っておって、全国でトップテンの中に佐賀県で玄海町と小城市が載っております。玄海町に至っては第2位で9億3,206万円だそうです。これは、玄海町は10万円の寄附で1年間、毎月、旬の特産品を提供ということで、第8位に小城市で4億2,822万円だそうです。これは和牛など約50種類の特典から選べるということで載っておりました。

このふるさと納税のことについて、税金をもらった次の年にいろんな税金あたりに、交付金あたりにカットされるんじゃないですかというふうな質問をして、総務課長から、いや、そういうことじゃないですよというふうなことを聞きました。

でも、確かにうちの町には納税してもらったのに返す特産品として日もちのする物とかそういうような、ないのは十分わかります。

しかし、こういったいろんな取り組みをすることによって、産業の振興というのはそういった農業の方との協働によって町でつくられる物がお返しの品として出ていく。もう金額を聞いたらびっくりするような金額でしたので、そこら辺で半分出たとしても、玄海町でいったら4億円か5億円入るわけですね。小城市でも2億円弱ぐらい、どうか知らんですけどそこら辺で、やっぱり取り組みようによっちゃ町の貴重な財源になると思うんですけど、そこら辺で難しいかもしれませんが、ぜひ農業団体と、組織と協議をされて前向きに取り組んだら新たな財源確保につながるんじゃないかというようなことで、その点と、これは最後なんですけど、2月の定例会で中期財政計画の説明をされております。今後ますます厳しくなる財政だということの説明を受けました。我が町は2004の行財政改革に取り組みまれてちょうど10年です。あのときはまだ、もう退職された相原課長さんが多分室長かなんかで一番最初取り組まれたと思います。この間の説明でも、今後ますます町の財政は厳しくなりますというようなことで説明を受けたんですけど、どの程度後期計画の中にやっぱりそこら辺の財政まで考えた取り組みをされるのかですね。この間、こがん財政厳しかなら、再度、行財政改革に取り組まばいかんじゃなかかというような議員からの質問も出ておりましたけど、そこら辺の財政を踏まえたあれが今後の後期計画の中にどの程度組み込まれるというか、やっぱりよしめんばいかんところはよしめるものなのか、今の現状でいくものなのか、そこら辺、町長のお考えをよろしく願います。

#### ○武富 久議長

田中町長。

#### ○町長（田中源一）

それでは、まずふるさと納税についてですけれども、このふるさと納税につきましては、平成20年度に条例を制定して、江北町では今現在、これまで840万円の寄附をいただいているところでございます。寄附に対するお礼については、今年度中途から見直しを少し図ってきておりますけれども、寄附の額に応じて行うというふうに考えておりますけれども、まだまだ、よその町はやっぱり半額ぐらいやっているんですね。小城にしても、その玄海町にしても。しかしながら、本当はそんなに過度にならないような形でやってくださいという通達もあっておまして、そういうふうな物をどのくらいちょっと返すかということ、今、検

討をしているところでありまして、今はまだ1割程度しか返していないというのが実情ではないかと思っておりますので、やはりこれはせめて2割から3割に、倍から3倍ぐらいになしてやっていかなくちやいけないとは思っております。

しかしながら、先ほど言われましたように、江北町の特産物というふうな物あたりがありませんし、今、さがびよりを中心としてやっておりますけれども、これを1回やるんじゃないくて、毎月やりますとか、3カ月間やります、5カ月間やりますと、そういうようなことあたりも考えられるでしょうし、そしてまた、江北町にはイイダ靴下さんにしても佐藤食品さんにしても企業もありますし、そういうふうな企業との協力あたりもお願いできるのか。そしてまた、農業の農産物あたりの物がどういうふうにできるのかですね。それもやはり農産物あたりは期間限定という形にしかなかなかかなりにくいと思っておりますので、そういうふうな物あたりも検討しながら、今後できるだけ多くなるように努力をしてみたいと思っております。

また、中期財政計画の中で財政は厳しいということによっております。本当に中期財政計画というのはやはり収入は少な目に見て事業は多目にとという形でやっておりますので、どうしても計画の中では厳しい形になっていくわけです。

しかしながら、何とかそれをやりくりしながら、この基金がなるべく減らないようにという形で今後も運営をしてみたいと思っておりますし、そしてまた、今後もやはり財政の厳しい中でありますので取捨選択をしながら、そしてまた、行財政改革についても今後も検討しながらやっていきたいと思っておりますのでございます。

#### ○武富 久議長

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、次行ってください。

#### ○西原好文議員

町長、ちなみにきのう、お昼のテレビであっていた一番人気は宮崎のマンゴーだそうです。2万円のふるさと納税に対して、今、一番人気があるそうです。そういったことで前向きな取り組みをお願いいたして、次の質問に入らせていただきます。

安心・安全なまちづくりとはということで、先月、2月8日の新聞で、我が町の人身交通事故数の発生件数が昨年1年間で、これは人口1万人当たりということで141.5件と最多でした。また、驚いたことに原因者居住地別でも110.1件と最も多かったです。ここ数年、交

通死亡事故が多く発生しており、この記事は、私どもはもとより町民に大きな衝撃を与えたと思っております。町内の交通事情を紹介されておりましたが、交通の要衝で交通量が多いことが背景にあると分析されておりました。果たしてそうでしょうか。私は近いところで発生している事故を見ると、農道との交差点で話をよく聞きます。事故の多い交差点では、「止まれ」の標識ですとか注意を促す対策がとられていたのか、疑問でなりません。

それとまた違った観点から、1月18日に発生確認されました有田町での鳥インフルエンザについては、発生から素早い対応で町、県が一体となって取り組まれた結果、先月2月11日には終息宣言等も出されております。

町民が安心・安全な生活を送れる町づくりについて幾つか質問してまいりたいと思います。

まず1点目に、町内で発生している交通事故等の把握はできているのか。また、事故等が発生している危険箇所の対策は。

2点目に、県道江北～芦刈線の横断歩道はどのようになっているのか。

3点目に、鳥インフルエンザ等の対応マニュアルと対応に備えた設備は十分なのか、お答え願います。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

それでは、安心・安全なまちづくりとはということでございますけれども、1点目の交通事故につきましては、2月8日の佐賀新聞に人身事故市町別ランキングという見出しで、県警が公表した記事が載っておりました。議員が言われるとおり、人口1万人当たりの数字でありましたが、発生地別、居住地別で県内一番という結果でありました。実際の発生件数は135件で、内訳といたしましては、町民同士の事故が11件、町民の方と町外の方が関係した事故が44件、町外同士が80件という内容でありました。その原因としては、記事にも書いてありましたように、国道34号バイパスが町の中央を横断し、国道207号の分岐点であることなど、交通の要衝としての交通量が多いということが背景にあると考えられております。

事故原因者の居住地別でも高いということで県警に確認したところ、やはり江北町民が町内外でもやはり事故を起こした数が市町村別に比較したら一番だったということだそうでございます。

ただ、その他のランキングも公表されておまして、新聞には載っていませんが、

江北町民のシートベルトの着用率が県内で一番であるといったよい結果もあったわけでございます。

事故の多い交差点で「止まれ」の標識等の対策がとられていたかという質問ですが、御存じのとおり、信号機や道路標識等については、道路交通法により公安委員会及び警察署長において設置し、規制を行うこととされております。町としても地元の要望があり必要と認める場合は、警察署等に協議書を提出し、交通危険防止のための上申を行ってきたところであります。

ただし、区域、区間等により、かえって危険となったり、規制を行ったことで住民の方が不便になるということも考えられるわけであります。

江北町が行っている対策としては、教育委員会では通学路の安全点検ということで、毎年、関係機関を含めて現地視察を行い、必要なところでは道路工事や路面標示を行うなどの未然防止対策を行っております。

また、ソフト面でも交通指導員による街頭指導や小学校での交通安全教室、交通安全協会や婦人会の交通安全母の会等による夏の冷茶サービスや交通安全パレードなど、交通事故ゼロを目指し、さまざまな活動に取り組んでおります。

全国的に、そして高齢者の事故が多いということから、警察署に依頼をし、老人会を対象にした交通安全講話も今年度行っております。

今後は、関係機関との連携を強化し、交通事故が1件でも少なくなるように取り組んでいきたいと考えております。

2点目の県道江北～芦刈線の横断歩道の設置についてですが、設置については公安委員会になるため、白石警察署に対し要望を行っているところであり、また、道路管理者である武雄土木事務所からも白石署へのお願いをさせていただいておりますが、まだ、今のところ実現していないというのが現状であります。

3点目の鳥インフルエンザ等の対応マニュアルと対応に備えた設備は十分なのかについてですが、鳥インフルエンザの発生が確認されれば、その時点で佐賀県鳥インフルエンザ対策本部が自動的に設置され、現地においても現地防疫対策部、発生市町防疫対策本部が設置され、24時間以内の殺処分、72時間以内の焼却または埋設等の防疫措置業務を行うことになっております。

これは、国が示した特定家畜伝染病防疫指針に基づき県が策定した行動マニュアルによる



もので、県・国現地機関、市町、農業団体、警察が連携し、発生から終息するまで時系列に役割業務分担を行い早期清浄化と蔓延防止に全力を挙げるよう定められております。

本町においても、鳥インフルエンザの発生が確認されれば、直ちに鳥インフルエンザ防疫対策本部を設置できるよう設置要綱を制定しており、関係団体と連携、協力を図り、迅速に対応してまいりたいと思います。

また、防疫対策資材については、県があらかじめ備蓄しており、その経費については、もろもろの措置が終わり終息した段階で県と発生市町が協議するようになっております。

また、本町の家畜伝染病防疫対策の取り組みについては、江北町、大町、そして佐賀県農業協同組合で構成する杵島中部地区家畜自衛防疫協会において、鳥インフルエンザの発生時期には、石灰など防疫用品を畜産農家に配布したり、鳥インフルエンザの啓発活動としてチラシを町内各世帯に配布を行っております。

今後も家畜伝染病の発生には十分注視し、防疫対策については、県、関係機関と一体となり取り組んでまいりたいと思います。

もし、鳥インフルエンザ等の発生が確認されれば、県の行動マニュアル、本町の防疫対策本部設置要綱に基づき、県対策本部、現地防疫対策部、また関係団体と連携、協力を図り、早期清浄化と蔓延防止に全力を挙げてまいりたいと思っております。

## ○武富 久議長

9番西原君。

## ○西原好文議員

そしたら、ここでパワーポイントをしたいと思います。お願いいたします。

(パワーポイントを使用) これ、今からちょっと画面を使って説明をさせていただきます。ちょっと順番が前後するんですけど、これは本町の今県道の江北～芦刈線ですけど、うちの町の現状ですね。これは下惣から出ている路線との交差点です。これが芦刈側の今まで私がこういったことで横断歩道が設置されていますよというようなことで説明をしてきたところです。これは拡大の写真です。

次が、これが町内で発生した死亡事故、これはもう場所的にいえば祖子分と江口、正徳に行く道路です。これは交差点の危険の予知というかですね。今、旗とか看板等も上げておられます。これが3号水路沿いの、ここもよく事故が発生しております。3号水路と新渡～上惣線の農道との交差点です。これも同じく下惣と、奥に見えるのが下惣部落ですね。もとの

東部保育園の、赤いところが東部保育園、下惣の公民館ですけど、あの交差点です。これが左手のフェンスがもとの下惣と野口のゲートボール場のフェンスのところですね。といったことで全然危険を予知するような道路標識等はありません。

次いって、これは東分～祖子分線の上分のところの横断歩道のもう消えかかっているところですね。これも一緒です。東分～祖子分線の道路上に書かれている30キロの道路規制の標示ですね。ここで見てもらうとわかると思うんですけど、奥のほうで、これは東分～祖子分線が、学校のほうから見てちょうどあそこの下分の交差点のところなんです。奥のほうに線が見えるんですけど、奥のほうの線というのは、新たに道路を修理してもらいましたから、何と云うかですね、標示というかですね、そういったのも新たに書かれておりますのできれいになっているんですけど、手前のほうはもう全然消えて線がありません。

続きまして、今度の新しく計画をされて、今、工事があっております藤瀬精米所の横のところからなんですけど、その次、横断した後ですね。ここも最終的には歩道との縁石あたりは、ここのほうで切れております。

本当に町長、事故が発生しているところが、町内で先ほど一番死亡事故が発生したところを見せましたけど、あそこは何も危険を予知するような標識等もなく、発生した後にあれだけの横断歩道じゃないですけど、一時停止という字はありません。でも、危険ですよというような道路標識を設置されております。それ以外を見ておったら、どこもそういった危険を標示するような道路標識はありません。やっぱり町が一番考えないけんのは、事故が発生してから、例えば、死亡事故が発生してからああいった道路標識だとか看板だとかを設置するんじゃなく、先ほど町長がいろんなところで、確かに一時停止で捕まったりというようなことと言われるかもしれませんが、それはやっぱり本人さんの交通マナーが悪いということで、捕まっとは私は当然と思います。でも、事故が起きる前の対策として、そういった危険を察知されるような交差点については、ぜひ道路標示というか、「止まれ」の標示ができないのであれば、先ほど説明しました道路に線を引くとか、そういったいろんな取り組みができると思うんですけど、そういった町の前向きな取り組みについてお尋ねいたします。

2点目なんですけど、これはできる時点で、町長、同じ路線として、県道江北～芦刈線と同じ路線として、本当に町の横断歩道については安全管理面から見て、建設課長は土木事務所の管轄違いだからとかそういったことは、私どもからいえば考えられんことなんですよ。同じ江北～芦刈線としてつくってもらっているなら、やっぱり江北側の道路については安全

で渡れるような設備を設置してもらってこそ同じ路線といえるんじゃないかなという感じがするんですけど、そこら辺で警察署のほうだとか安全協会にだとか言われてもう大分たちます。早急な対応をせんと、また大きな事故が起きて、ほら、見ろと言われんで済むごと取り組みをしてもらいたいと思います。

3点目の、済みません、鳥インフルエンザの資料をいただきましてありがとうございます。これを見ておっても、今、町内に個人経営が3カ所ですね。私、個人経営2カ所とおっておったんですけど。それと、経済連の養鶏施設ということであります。うちの町はやっぱり町長、交通の要衝ということで、これが発生した場合は34号線にしても207号にしてもやっぱり大変なあれがかかるわけですね。交通の規制だとかですね。そういった意味でもやっぱり有田の例を挙げますと、有田の議長さんとお話しておって、もう本当に町じゃどがんもしきらんと、もう一日も早く自衛隊の要請をお願いしたというような計画があると。そのときも、うちの町の幾つかの建設会社が消毒作業として何日か加勢に行かれております。そういったことで、やっぱり人間のインフルエンザについては、こういった江北町の新型インフルエンザ等対策行動計画というようなことで計画書をつくってもらったというのを議会のほうでも説明をもらいましたけど、こういったものがあるのであれば、ぜひ議会のほうにもそういった鳥インフルエンザに対する行動計画あたりの説明をお願いしたいと思うんですけど。

#### ○武富 久議長

田中町長、簡潔にお願いします。

#### ○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

1点目の町の取り組みはということでございまして、町道や農道につきましては、先ほど御指摘のあったようなことはできるだけ早い機会にやっていきたいと思っております。

また、2点目の県道江北～芦刈線の歩道の設置ですけれども、前の署長にも随分言っておりましたけれども、今回、署長がまた変わりましたので、新たにまた新しい署長に申し入れをしていきたいと思っているところでございます。

それから、3点目の鳥インフルエンザの対応マニュアルというふうな形で町がつくっております対策につきましては、次回でも町でつくっている分について、そしてまた、県の対応マニュアル等についてわかっている分は報告をさせていただきたいと思います。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○武富 久議長

これで9番西原君の一般質問を終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午後0時10分 休憩

午後1時30分 再開

○武富 久議長

再開いたします。

午前中に引き続きまして、1番田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○田中宏之議員

1番田中です。よろしくお願いします。

本日3月11日は、4年前、東北大震災で大きな被害をもたらされた日でございます。当時、私の大親友の子供たちも仙台に住んでいて被害を受けました。今現在は江北町に移り住んで元気に暮らしております。そういった意味でも、私にとって大変忘れられない日でもあります。被害に遭われました方に対しまして、心より哀悼の意をあらわしたいと思います。また、一日も早い復興を期待しております。

さて、午前中、同僚議員が町民のアンケートということで、回答欄に田中町長は真面目に真剣に取り組んでおられるのに江北町議会の皆さんにはもっと頑張ってもらいたいということが載っておりましたので、頑張って質問をしたいと思います。

それでは、通告書に従いまして質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず1番目に、小水路を活用したまちづくりを。

我が町においては、江北バイパスの開通とともに駅南の住宅開発は積極的に進められております。町としても準都市計画を策定したり、駅南地区まちづくり協議会を立ち上げ、町づくりルール等を決め、全面的にバックアップしていることに対しては大いに評価するところでもあります。官民が一体となり都市開発を進め、住みよい町づくりを展開できていることはすばらしいことだと思います。その結果、県下あるいは全国的に起きている人口減少に関しては、我が町は今のところ横ばいで推移しているようです。これも官民が一体となり町づくりを進め、住宅開発を推し進めてきた結果だと思われれます。

ただ、余りにも住宅開発を急いだため、果たして町が当初描いていた町づくりにかなっているのか、また、当地区に引っ越し、住居を構えた人たちは今の住環境に満足しておられる

のか、その辺は疑問が残るところでもあります。

前の議会でも同僚議員が質問に立ち、当地区には公園が少ないと指摘されていました。そのときの町長の答弁は、「うるる」があるというふうな回答だったと思います。

確かに、「うるる」は立派な公園に値すると思います。ただ、当住宅地からすれば余りにも西に偏り過ぎており、利用しづらいと思います。

そこで提案ですが、当地区には150メートル間隔で4本の小水路があります。御承知のとおり、当地区は以前は農地として整備されました。そのときは、かん水、あるいは排水の用途として、その水路が重要な役割を果たしてきました。しかし、現在は宅地開発が進み、農地が減少し、その役割は終わろうとしております。

そこで、この水路を活用して遊歩道的なちょっとした公園が整備されれば、すばらしい住環境が整うと思います。近い将来、準都市計画に指定されている当地区においては、ますます宅地化が進むことが考えられます。官民が一体となり、知恵を出し合い、将来に向けたすばらしい町づくりを遂行してもらいたい。そうすることが若い定住者を呼び込む要因にもなるし、それによって人口減少にも歯どめがかかると思われます。小水路を埋めて遊歩道の要望は地元区長等からも出ていると聞いております。実現に向けていろんな課題もあると思いますが、ぜひ前向きに検討してください。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

それでは、田中議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

小水路を活用した町づくりをということでございますけれども、議員が言われるように、駅南地区の準都市計画区域には分譲住宅やアパートが建ち並び、人口減少にも歯どめがかかったのではないかと感じております。しかしながら、地区内の水路については、維持管理や環境、衛生面に問題があるのは事実であります。環境整備のため、水路を埋め立て、多目的に利用するとなれば、農業用排水、防火用水、また、周辺家屋への影響、地盤沈下とか家屋周辺での人通りなども懸念をされ、隣接者の十分な理解が必要ではないかと考えられます。

また、当地区の小水路は平成24年と25年度において農地・水保全管理支払交付金事業により水路側壁のコンクリートかさ上げ工事を実施されているところがあります。ここは全額国、県、町による交付金事業であることから会計検査の対象でありまして、地元環境保全整備組

合からの交付金返還とならないように、少なくともそこは5年間は現状のまま地元組織による保全管理を指導していきたいと思えます。

しかしながら、住環境を考えれば今後何らかの対策をしていく必要があると思っておりますので、今、検討をしているところでございます。

○武富 久議長

1 番田中君。

○田中宏之議員

画面を使って説明したいです。いいですか。

○武富 久議長

はい、どうぞ。1 番田中君。

○田中宏之議員

(パワーポイントを使用)これが今現在の駅南の開発状況ですね。赤くなっているところが宅地。実際はもっと宅地開発が進んでおります。この辺ももう田んぼはありません。それから、この辺は半分ぐらい宅地化です。この辺ももう埋まります。それから、この辺もずっと埋まります。この辺も埋まります。そういうふうに、ずっと今、宅地化が進んでいるわけですね。

そして、こういうふうに農業用の水路としてはほとんど役目がなくなっているわけですね。ただ、こういうふうに水がちょっと夏場たまったままで蚊が発生したりとか、ごみとかが投棄されたとか、こういうふうに関ろんな面で環境が悪化しているわけですね。

そこで、私が提案させていただいているのが、一応戻りますけど、小水路がここにこうありますもんね。それからまた、ここにもあります。それから、ここにもあります。それから、ここにもありますね。こういうふうな小水路を埋めて、ただ埋めてといっても完全に排水の機能をなくしてはやっぱり困るんですね。そして、排水機能を残しつつ、遊歩道的なちょっとした公園等を町としては将来計画できないかと、その辺をもう一度町長に答弁お願いしたいと思います。

○武富 久議長

田中町長。

○町長 (田中源一)

再質問にお答えをいたしたいと思えます。

この件につきましては、地元の区長さん等から御提案がありまして、先日もその現地を見てきたところでございますけれども、一番環境が悪かったのはホームワイドとパチンコ屋の合い中の水路が一番悪かったわけですが、ほかのところはそんなに特別悪いというふうなことはありませんでした。

しかしながら、いつも水がたまっているというふうなこと等もあって、こういうときには水がたまらないようにされないのかなという感じも見ていて思ったところでした。

しかしながら、ここを全部埋め立てるということになれば、先ほど言いましたように、余り埋めると隣の地盤沈下等のおそれもあると、そしてまた、本当にそこが遊歩道になったときに、そこに家が隣接しているときにその家の人たちが今までは水路だったので誰も通らなかったんですけれども、家の横を通るということが本当に理解してもらえるかなというふうなことあたりも少し懸念をされるわけです。

そういう中において、しかしながら、環境はよくなしてやらなくちゃいけないという思いをいたしておりますので、とりあえずはジャスコの道路から北側のほうですね、その辺はホームワイドやジャスコ、そしてまた、パチンコ屋等があるわけですが、その辺についてはジャスコやホームワイドあたりとも相談をしながら、何かいい方法があるか検討をさせているところでございます。

#### ○武富 久議長

1 番田中君。

#### ○田中宏之議員

先ほど町長答弁で、整備環境組合の補助事業で事業をした——というのが、多分、ここは産業課から地図をもらっておりますけど、ここ、どこになりますかね、この水路か。この水路とこの水路になりますね。

ですから、今、町長言いましたとおり、四、五年すぐ——早急にはできないと思います、そういう整備はですね。とりあえず、今町長がおっしゃいましたとおり、ワンダーランドじゃなくてここ、ホームワイドですか、ホームワイドとパチンコ屋の合い中、あの水路を何とかできないですかね。格好よくですよ。

というのが、今、国は地方創生を盛んに言っております。まさに地方が主役になり、地方が自分たちで考え、アイデアを出し、活性化をなさないと、そのための予算は出しますというような考えだと思います。そういった国の今の考え方にに基づき官民が一体となり、当地区

のすばらしい住環境の整備を推し進めるときではないでしょうか。整備された住環境、安全な町づくり、そして、我が町が特に力を入れている子育て支援のさらなる充実を図り、今後、若者が移り住み、定住するような施策を講じてもらいたいと思います。そのことが人口減少にも歯どめをかけ、江北町がさらなる発展をする道だと思いますので、その辺はどうお考えでしょうか。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

再質問にお答えをいたしたいと思います。

一番町のメインのところでもありますので、やはり環境整備についてはやっていかなくちゃいけないと思っておりますけれども、この事業がまち・ひと・しごと創生事業の中でできるかというところ、今はそれはソフト事業という形を国は思っておりますので、その辺は今のところその事業ではできないのではないかと思っておりますけれども、何か一番いい方法を探しながら検討してみたいと思っておりますのでございます。

**○武富 久議長**

いいですか。

**○田中宏之議員**

はい。

**○武富 久議長**

次、行きますか。まだ。

**○田中宏之議員**

はい、次行きます。

**○武富 久議長**

はい、次行ってください。

**○田中宏之議員**

次行きますけど、町長、その環境整備を町長も言われたとおり、よくせんばいかんと今おっしゃってましたので、前向きにこの辺を考えてもらいたいと思います。よろしく願います。

そしたら、次行きます。



次、高砂グラウンドの安全について。

現在、高砂グラウンドは主にグラウンドゴルフの練習や大会等に多く使われているようです。当然、堤雄神社の春祭りや秋のおくんち、あるいは参拝客の駐車場としても利用されております。特に昨年、拝殿の改築が行われましてからは参拝客もふえております。それで、今以上にグラウンドに駐車されている方もいらっしゃるそうです。

そこで問題なのが、グラウンドにおりる取りつけ道路が狭く、また、勾配が急だということです。あのままでは、いつ事故が起きてても不思議ではありません。特にグラウンドゴルフをされている方は高齢者が多いと聞いております。どうしても若い人より運転技術が衰え、反射神経も落ち込まれております。そういった方があの狭くて急な坂を出入りされているのを見ると、危なかしくて見ておれません。早急に何らかの対策を講じていただきたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

それでは、高砂グラウンドの安全についてということですが、御質問のグラウンドにおりる取りつけ道路が狭くて勾配が急だということで高齢者には危ないのではないかとということですが、早急に何らかの対策を講じていただきたいと思いますという質問ですが、高砂グラウンドにおりる取りつけ道路は、建設当時は階段を利用しておりていたのを昭和60年に長さ15メートル、幅員2.3メートル、勾配としては22.6%、12.7度で施工され、入り口の高いところで高さ3.25メートルあるようになっております。

幅員が狭くて勾配が急なので注意していただきたいと思いますけれども、高砂グラウンドの周りには駐車場がなく、利用者がグラウンド内に駐車されておられるのは承知をいたしております。

今後、入り口の拡幅、見て回って入り口のところだけが少し狭くなっているところがありまして、入り口の拡幅や安全対策について検討していきたいと考えておりまして、そしてまた、注意の看板等の設置や利用者への喚起を促していきたいと思っております。

**○武富 久議長**

1 番田中君。

**○田中宏之議員**

これもちよっと画面を使って、もう少し詳しく説明したいと思います。

(パワーポイントを使用)これが高砂グラウンドですね。これが先ほど申しましたおり口ですね。今、町長は昔は階段だったと言われましたけど、実際、私が自分の車でおりながら撮影したものですけど、全然下が見えんわけですよ。車からおりるときですね。こういうふうに勘でおりらんといかんような感じですよ。普通乗用車だったらぎりぎり、今、町長はこの辺が狭いと言っておられましたけど、そのとおりで本当に危ないんですよ。

これは上りです。また、上りもこういうふうに車からは全然見えなくて、勘で上らんといかんような感じなんです。そういうふうで、今、町長、改善を検討してみたいとおっしゃってましたので、早急にしてもらいたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長(田中源一)**

再質問にお答えいたしたいと思います。

先日、ここも見てきたわけですけども、本当に課長が運転して行って、おりるときはちょっと危ないと、先がよく見えないというようなことを言っておりました。そしてまた、入り口のところだけが少し狭くなって、石が出ているような感じで狭くなっているところがありまして、その辺の改良をやりながら、もうちょっとおりるときでも前が見えるような形のものがないか、そういうふうなものはちょっと検討して、幾らかおりやすいようにはしていきたいと思いますが、全体的に幅を広げることになればちょっと大々的な工事になりますので、そうしなくてもおりやすくなるような形を検討してみたいと思っています。

**○武富 久議長**

1番田中君。

**○田中宏之議員**

確かに町長がさっき言われましたとおり、グラウンドですから本当は駐車するところじゃないですもんね。ただ、今町長もおっしゃるとおり、あの周辺には駐車場もありませんので、実情としてそっちのほうに駐車場があります。使っておりますので、事故等が起きる前に改良をよろしくお願ひしたいと思います。

それじゃ、次に参ります。

そしたら、3番目の循環バスの効率よい運行をということで質問いたします。

現在、我が町では祐徳バスに補助金を出して町内循環バスの運行を行っております。年間375万円強の費用負担と聞いております。確かに朝の通学時や夕方の下校時にはそれなりの利用者を目にします。問題は、それ以外の時間帯の乗客率です。昼間町内を走っているのを見かけて、乗客が乗っているのを見たことがないような気がするのは私だけでしょうか。朝夕の循環コースはいいとしても、もう少し利用率を上げる方法はないでしょうか。

例えば、児童・生徒の朝の通学が終わったら、次は幼稚園、保育園児の通園バスとして利用できないのか。その後は高齢者の買い物等のお手伝いで路線を外れて地区内深く入り込んで回るとか、そういうことはできないものなのか。バス自体は以前と比べると小型化しているので、結構小まめには回れると思いますが、どうでしょうか。

保育園、幼稚園の送り迎えをしている若いお母さんたちの話を聞きますと、子供が1人目のときは送り迎えもそんなに気にならないが、2人目、3人目が生まれた場合は生まれたばかりの赤ちゃんを連れてのお兄ちゃん、お姉ちゃんの送り迎えになるのでなかなか大変で、特に冬の寒い日は通園バスがあればいいなと思いますと聞きます。

我が町は子育て支援に力を入れ、「子育てするなら江北町」を目指し、よその町ではやっていない子育て支援に力を入れております。もっとよりよい子育てしやすい町江北町に進化するためにも、また、2人目、3人目と子供が持ちやすいような環境づくりにもこの循環バスの運行が一役買ってくれるように検討していただきたいと思います。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

それでは、循環バスの効率よい運行をということでございますけれども、本町の循環バスにつきましては、朝夕の小学生や高校生の利用が多く、昼間の利用については担当課でも検討してきたところでございました。

2月の下旬に1日8便運行しているうちの昼間の3便に3日間職員が乗車し、目的地等のアンケート及び聞き取り調査を実施いたしております。その内容は、1便当たりの平均乗車数が3名で、利用目的は通勤、そして病院への通院が各2名、買い物が10名、金融機関利用が1名、役場利用が6名、通学が1名、その他が2名ということでございました。

循環バスへの要望としては、駅南商業地区への停留所の設置が6割、土曜日の運行が3割で、そういうものが大部分を占めておりました。昼間の利用をふやしていくには、駅南商業地区への停留所の設置やJRのダイヤに合わせた運行時間の見直しなどが必要と考えるために、祐徳バスやイオン江北店などの商業施設など関係者との協議を進めていきたいと思っております。

循環バスの通園バスとしての利用についてですが、現在、町内の幼稚園、保育園は保護者の送迎が原則となっております。小さいお子さんを連れて送迎が大変なことはよくわかりますけれども、保護者が直接園に送っていき、園の様子や園での子供の様子を見たり、また、保育者と直接話をしたりすることで安心して預けることができると思っております。また、登降園のときに保護者同士で子育てについての話をされるなどコミュニケーションの場としても役立っていると聞いております。

このようなことから、現在のところ、循環バスを通園バスとして利用することは考えておりません。

#### ○武富 久議長

1 番田中君。

#### ○田中宏之議員

今、企画としてもいろんな調査をして努力をしているように町長から聞きました。通園バスとしての運行は無理としても、もっと利用者がふえるような対応をしていただきたいと思います。

実は、ここに運行バスの時刻表を持ってきておりますけど、私もこれに乗ってみました。どういうふうな利用状況かなと思って。町長が言われましたとおり、私が乗ったときも日の出で1名、それから岳で2名、新町の元売店ですか、あその前で1名、4名でした。

ただ、少人数にしても、やっぱり利用客はこれがないと困るというふうな話をされておりました。それで、そのとき聞いた話が、ちょうど当時、最近ですけど、あの辺は下水道の工事があっていますよね、日の出でね。それで、コースが幾らか変わって、この停留所で待っていていいのか、バスが来るのか、その辺がよく町に聞いてもわからなかったとか、そういうふうなことをおっしゃられておりましたので、その辺はよく周知徹底をして、利用者が利用しやすいような対応、対策というか、とってもらい、もう少し利用率を上げるように努力をしていただきたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

再質問にお答えをいたしたいと思います。

町民の方が下水道の整備によってわからなかったというようなことがあれば、その辺は大変申しわけなかったと思っておりますけれども、いろいろ区長さんや回覧板や、そういうふうなものを通じて周知はしていると思っておりますけれども、それが徹底していなかったのかなという思いであります。

そしてまた、そういうことは今後もっと周知をするように徹底をしたいと思っておりますし、また今後どうしたら利用者がふえるのかというふうなことあたりも今いろいろと検討しながら、バスの時刻表等も検討をしておりますので、一人でも多くの方が乗っていただけるように今後も検討していきたいと思っておりますのでございます。

**○武富 久議長**

1 番田中君。

**○田中宏之議員**

そしたら、その辺はよろしくをお願いします。

そしたら、最後の質問に入りたいと思います。

私たち議員はもう今期が最後で、私も今度はこの場で質問されるかどうかわかりませんが、このことだけは町長に言っておきたいと思っておりますので、質問させていただきます。

中学校の卒業祝い金についてですけど、昨年度から中学校の卒業祝い金として3万円送るように条例化されました。ただし、町内に在籍し、江北中学校を卒業する者に限るとなっております。

ただ、昨年12月議会で条例の一部見直しが可決し、特別支援学校の卒業生にも送ると枠が広がりました。そのことは大変よいことだったと思っております。しかし、まだまだです。このようなお祝い金はいろんな条件をつけず、江北町に在籍する全ての中学校の卒業生に送るのが筋だと思います。支給したり支給しなかったりすることは、それこそ町民に対して不公平ではないでしょうか。

町長がいつも言っておられる町民に対して行政は不公平感を持たせてはいけないということに反するのではないのでしょうか、答弁をお願いします。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

中学校の卒業祝い金についてということでございますけれども、先ほど土淵議員の御質問でもお答えをいたしましたとおり、江北中学校の生徒を減らしたくないという思いで卒業祝い金の補助を行っております。

特別支援学校に通う生徒に対しては、個々の障害の特性に応じ、専門的な教育支援が必要不可欠なため、中学校卒業祝い金を補助することにしたところであります。

江北町に在籍する全ての中学校卒業生に送るのが筋だという御意見もいただいておりますが、やはりこれは地元江北中学校を大事にしたいという考えと、もう1つは、やはりこれは江北中学校の卒業祝い金でありますので、江北中学校に通っている人へのお祝い金ということで、今後もこのようにしていきたいと思っております。

**○武富 久議長**

1 番田中君。

**○田中宏之議員**

確かに町長が言われるように、江北中学校の生徒数を減らしてはいけないという考え方は私もあります。

ただ、3万円の祝い金で、佐賀とか武雄の学校に行っている子供たちが果たしてその祝い金のために江北中学校に進路を変えるでしょうか。そのことはちょっと私はないんじゃないかと思えます。

町長も前言っておられましたけど、よその学校に江北中学校じゃなくて行ったと。やっぱりよその学校に行っている子供たちは、それなりに努力して頑張っているんじゃないかと思えます。せっかくそうして頑張った子たちにそういう差をつけるのはおかしいと思えますよ。

特にこの祝い金というのは町民の税金でやっているわけですから、そこで差をつける必要はないと思えます。3万円をやるから江北中学校の生徒数がふえるというのは、まずあり得ないと思えます。そういうお金でそういう青少年をとどめるような施策はちょっとおかしいんじゃないかなと思えます。それよりも、気持ちよく江北在住の中学生にはお祝いとして3万円やっていいんじゃないかと思えますけど、町長どうですか。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

再質問にお答えをいたしたいと思います。

議員が言われることも一つの筋だとは思っております。しかしながら、中学校の卒業祝いというものは今までもあったわけですね。それが今回、昨年からいろいろなことを考えながら卒業祝い金として3万円をしたわけでありまして、よその学校に行っている人もよその学校で卒業祝い品というふうなものはいただいているわけですから、よその学校に行っている人は、よその学校で卒業祝い金をいただいているということでございます。

そしてまた、ことしも、もう昨年からでありますので、江北中学校に行けば卒業祝い金があるということは御存じの方がほとんどだと思いますけれども、それでも武雄や佐賀の中学校に行きたいという方がことしも六、七名あるようございまして、そういう人たちもそれを承知しながらも自分の意思でよその学校に行かれていますわけでございますので、その辺は今回、江北中学校の卒業祝い金だという御理解をぜひいただければと思っているところでございます。

**○武富 久議長**

田中君。

**○田中宏之議員**

江北中学校の卒業祝い金ですね、当初出てきたのがタブレットからだったと思いますけど、大体お金を中学校の卒業記念品としてやること自体、まずおかしかとですよ、本当は。でも、高校に入るときタブレットでお金が要るからということで出発したかと思えますけど、そういう観点だったら我々も賛成しましょうということでしましたけど、そこから言えば、どこの中学校を出ても高校に行くときはまたお金が要りますから、その辺は考え直してもらいたいと思えますけど、よろしくお願いします。

**○武富 久議長**

田中町長、もう一回。

**○町長（田中源一）**

議員が言われることもよくわかっております。しかしながら、私もあと1年が私の任期でありまして、次の任期のときには私になるのかほかの人になるかわかりませんが、ま

たそういうときには検討してみたいと思っているところでございます。

**○武富 久議長**

1 番田中君。

**○田中宏之議員**

町長の考えが変わることを期待しまして、これで終わります。どうも。

**○武富 久議長**

1 番田中君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時20分。

午後 2 時 9 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

**○武富 久議長**

再開いたします。

続きまして、3 番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○井上敏文議員**

3 番井上敏文です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。

一般質問に入る前に、先ほどから同僚議員も言われておりました東日本大震災が3月31日、4年前、発生をいたしました。その震災……（「11日やろう」と呼ぶ者あり）3月11日、済みません。失礼いたしました。3月11日に東日本大震災が発生し、多大な被害、被災をしたわけです。多くの方も亡くなられました。その震災のあった時間、地震が発生した時間が14時46分です。ちょうど私が質問しているときにこの時間帯が来ますので、議長の計らいでその辺、黙禱でもと思って……

**○武富 久議長**

はい、わかりました。

**○井上敏文議員**

私も注意しながら、その時間帯を見ながら質問していきたいと思います。私も東北地方の一日も早い復旧、復興を願う者の一人でございます。

前置きはそのくらいにしまして、本題に入っていきます。

私、今回2問質問しておりますが、同僚議員も同じような質問をしております。その中で



重複する部分があるかと思いますが、その辺は御容赦願いたいと思います。

それでは、1点目の質問です。人身事故県内で最多、なぜ事故が多いのか、その検証と対策はということで質問いたします。

去る2月8日の佐賀新聞に「県内の人身事故発生件数、最多は江北町」との記事がトップ1面に載っていました。確かに本町は国道、県道が交差する交通の要衝の地であり、交通量が多いため、事故発生件数も多いだろうと推測をされておりましたが、これが佐賀県一多いとの記事を見て、町民は大変驚いたと思います。

県警の調べによりますと、去年の人身事故の発生件数については、人口1万人当たりで本町で事故が発生した場所の件数が141.5件、日数に換算すると2.6日に1件、3日弱で事故が発生しているということになります。

また、町民自身が町の内外を問わず事故を起こしている件数が110.1件あり、去年の1年間で町民の90人に1人が事故を起こしているということになります。

この人身事故については、佐賀県は全国でワーストワンと聞いており、その佐賀県内で本町がワーストワンということは、つまり、人口1万人当たりで江北町は全国で一番事故発生件数が多いということではないでしょうか。

本町は交通安全対策について、これまでも県民運動等で取り組んでこられたと思いますが、なぜ本町での人身事故が多いのか、町としてその原因の検証を行い、この汚名を返上すべく新たな対策を講じる必要があると思います。

本町でも日ごろから安全・安心の町づくりと言われておりますが、今回のように江北町が人身事故発生件数で佐賀県一多い町と言われれば、本町は安全で安心な町と言えないのではないのでしょうか。

また、本町の総合計画のサブタイトルに「子や孫に誇れるふるさと」とうたわれ、本町のキャッチフレーズにしておられますが、事故の多い町の汚名を返上しないと子や孫には誇れないのではないかと思います。

本町の人身事故の件数については、ここ数年間上位にランクされているようですが、去年の事故発生件数が佐賀県一になったことを踏まえ、新聞に載る前にも区長会で白石警察署から説明されたと聞いております。このような人身事故佐賀県一の報道に対し、町民の不安を払拭する必要があると思いますが、このことについてその後どのように協議されたのでしょうか。

町内では、駅前の県道ではよく事故がっておりますが、事故の一例として、昨年6月下旬に駅東の県道で高齢者の方が亡くられるという痛ましい事故が発生いたしました。これについて、その年の9月議会でこの県道の交通安全対策について質問をしました。そのときの答弁として、県に粘り強く要望活動していくと言われましたが、その後、県との交渉はどのようになったのでしょうか。

また、惣領分の農道でも事故がありました。早速、この事故発生場所では注意喚起を促す路面表示をしてありますが、このほかの農道交差点でも事故は多いと聞いており、それらの対策も必要ではないかと思えます。

町では交通安全について、ソフト面で各団体の協力を得て交通安全キャンペーンなどさまざまな取り組みをされておられますが、ハード面の交通安全施設についても整備を進めていくことが大事ではないかと思えます。

ハード面については、町内での危険箇所についてこれまで調査をされていると思いますが、その対応として庁舎内で交通安全対策についての協議の場を設けることも必要ではないでしょうか。

例えば、町内の交通安全について協議するとき、各種交通安全協議会等の関係機関の意見を聞いた上で副町長を座長として関係課から成る連絡協議会及び対策協議会等を設けて協議し、緊急順位、優先順位をつけて整理をし、交通安全対策について総務、福祉、建設、教育委員会等関係課に指示をし、対応されてみてはいかがでしょうか。

本町の交通安全対策のもう1つの提案として、交通安全宣言の町を宣言し、そして、町内の主要道路にその広告塔を立てることにより、町民及び町内を通過するドライバーに交通安全の啓発を促すことにもなるのではないかと思います。この案についていかがお考えでしょうか。

今回の交通事故発生率佐賀県一の不名誉を脱却すべく、今後、本町での交通事故が減るよう、また、町民が起こす事故を減らすにはどのようにすればよいのか、本町の交通安全全般について具体的に今後どのように進められていくのかをお伺いいたします。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

人身事故県内で最多、なぜ事故が多いのか、その検証と対策はということでございますけれども、西原議員の質問にもありましたように、佐賀新聞において江北町での交通事故の発生率等が一番であるという結果が出ておりました。交通の要衝で交通量が多いということが、かえって事故も多いという結果につながっております。

質問の検証と対策はということですがけれども、町としては交通事故の全部を把握しているわけではなく、白石署管内で死亡事故が発生した場合や県内で短期間に事故が多発した場合に白石警察署の参集により現場検証や対策会議を行われております。その際、道路管理者や地元の区長さんなどの関係者と協議を行い、交通規制や区画線などの路面表示、注意看板等の設置など事故が起きないように安全対策を講じることにしてきたところであります。

ただ、先ほども申しましたとおり、町で把握している事故というのは県や警察からの広報資料程度で、交通事故の全体件数や事故多発地点はどこかという内容ぐらいであります。最近の資料ですと、町内で事故が多い箇所として、去年は宿交差点と上分交差点、それと杵島商高前の交差点、ことしに入ると東分交差点と上分が事故の多い地点となっているようです。

次に、山口駅前の県道多久～江北線につきましては、昨年12月議会でも説明いたしましたとおり、家屋所有者の同意をお願いしている状況であり、まだ実施の段階までは至っておりません。また昨年、惣領分内の農道で痛ましい事故が発生しております。このほか、農道交差点でも事故は多いと聞いており、それらの対策も必要ではないかの質問ですがけれども、農道交差点での事故が多いということについては、通勤道路となっていることも要因の一つではないかと思われています。今後も引き続き、事故防止に向けて必要な対策を講じていきたいと考えております。

また、対策協議の場をとということですが、以前、町の執行部、警察や小・中学校の校長先生やPTA、育友会、交通安全協会などの関係機関で構成された交通安全対策協議会というものがありました。今後は休眠をしておりますこの協議会の活動を再開し、当町の交通安全に関する情報交換や、質問の中にあります交通安全宣言の町などを協議していきたいと思っております。

また、交通安全運動期間中に限らず、町民に対して交通ルールの遵守と交通マナーの呼びかけを行い、町民全員の交通事故防止の徹底をお願いしていきたいと思っております。

交通事故がなくなるということは町民の願いであり、先ほど申しましたように今後はさらに関係機関との連携をとりながら、交通状況や地域の危険箇所の確認などを行いながら、安

全点検、整備を行っていきたいと思っているところでございます。

○武富 久議長

3番井上君。

○井上敏文議員

答弁いただきありがとうございます。

今回のこの報道を踏まえ、いろんな方からの意見も聞いております。また、私も現地を見て調査をし、写真を撮ってきましたので、その辺を見ながらちょっと説明をしていきたいと思っております。

(パワーポイントを使用) 人身事故県内最多、なぜ事故が多いのかと、その検証、対策はということなんです。

まず、当初質問の中でもうたっておりました高齢者の方が交通事故で亡くなられたというのは、駅の東側300メートルほどのところですね。循環バスがちょうど出ておりますけど、この先のほうで亡くなられたということです。ここは歩道がなくてカーブになっているということもあって、ここも危険箇所の一つと思われまして。

それと、これは駅の東のほう、くしげん別館の前あたりですけど、こういうふうな事故がありましたということで、情報の提供をお願いしますという看板が今年の5月に立っております。具体的には、自転車と歩行者の交通事故が発生したということです。これは目撃者の方がおられて、一応話は済んだということです。

もう1つ、同じように、これは元坂本モータース前の交差点のところなんです。ここでも事故があったということです。この内容は、車4台の玉突き事故が発生したということです。非常にこの路線は事故が多いということでもあります。

同じく県道多久～江北線で、ここも危ないなといつも思われているのが歩道橋ですね。安全のためにされたと思いますけど、歩道橋を撤去して、そこの歩道橋の柱のところを――水路の上に立っておりますけど、ここをふたをかぶせて歩行者の待機場所にすればいいのではないかと思います。この辺も前、質問をいたしました。地元了承を図りながら進めるということなんですけど、これも急いで事故が起きる前にしていただきたいと思っております。

これが駅前の飲食店街のところですね。大型バスが通れば、これも非常に危ない。歩道がないために危ないということです。この辺も前質問しておりましたけど、積極的な地権者との交渉をお願いしたいと思っております。

それと、交通安全宣言都市と。私、提案の中に交通安全の町を宣言したらどうかということで提案しました。この広告塔を立てたらどうかというふうなことで、これは多久がしております。多久は、ここに交通安全宣言都市のまちと、上のほうには多久市のシンボルであります白木聖廟がのっておりますけど、ここにビッキーをのせて、「無事帰る」というのをしながら、町の入り口あたりに広告塔を立てていただいたら町民の方も町外から来る方も江北町に入れば交通安全に注意していかにかんなどというふうに思うんじゃないかなと思います。

これは一つのアイデアとして、ビッキーは稲穂をかついでおりますけど、これをハンドルにかえてもいいかと思うんですけどね。そういったアイデアも駆使しながら、江北町のイメージアップを図っていただければと思います。

それと農道のところ、これも先ほど同僚議員が質問しておりましたけど、もう同じようなことは言いません。こういうふうに事故があったところは注意し、これは向こうへ行けば江口、正徳の公民館です。ずっとこの先はしてあったんですが、ここの下惣のグラウンドゴルフがあるところ——ゲートボール場ですね、下惣のゲートボール場があるところですが、この縦道に注意線がないと、一時停止線マークがないという感じがしました。ここはフェンスもあって見通しも悪いところでもありますので、ここあたりもする必要があるんじゃないかなということを感じてきたところでもあります。

そういうところで、私の文章の中で8点ほど質問をしましたが、まず区切って言いますと、事故の原因と検証をどのようにされたかという質問の中で、町のほうで事故を全部把握するのは難しいということから関係機関と連絡をとってやっていきたいということになります。

それはそれでいいかと思いますが、もう1つ、人身事故佐賀県一の報道に対してどのような協議をされたのかということで、新聞に何回か報道されておりました。

まず、2月8日の佐賀新聞のトップにこういうふうに出ておったわけです。これは皆さん目を通しておられると思います。この中で、人身事故発生件数人口1万人当たりで最多だったのは杵島郡江北町ということで、かなりショックな報道であったわけです。そのほかにも、同じく佐賀新聞で2月1日に高齢者の事故ということで逆走についての報道がなされておりました。

この逆走についても、この中で杵島郡江北町ではことし1月、70代の女性が交差点を右折

する際、中央分離帯の手前で反対車線に進入して乗用車とぶつかったと。これは東分交差点ですね。白石方面から来て、佐賀方面に右折しようとするときに下り車線に突入してしまったというふうな、こういう記事も載っておりました。

さらに、これも佐賀新聞ですけど、社説に載っておりました。県民挙げて汚名返上をということであります。当初、一般質問の中でも言いましたように、昨年1年間に佐賀県内で起きた事故のうち、けがで死亡した人身事故の割合が人口10万人当たりで全国最悪となったと、佐賀県がですね。2012年から3年連続でワーストワンということであります。

交通事故は全国的には減る傾向にあるわけですけど、佐賀県では横ばいということですよ。

さらに、このデータは佐賀新聞に載っておりましたのは26年度ですけど、インターネットで佐賀県警のホームページを見ておきますと、1月の時点でも佐賀県トップであります。なかなか事故が減らないという中で警察署の指導も大事だと思うんですけど、ここは町民挙げてこういう交通事故の一番多い町の汚名を返上すべく、いろんな関係機関と協議して進めていくんじゃなくて、町全体で一大キャンペーンを張って、行政主導で交通安全町民運動というのを提唱すべきではないかと思います。町民みずからがそういった交通安全に認識を持っていくと。他力本願ではなくて町民みずからが行動を起こして、その啓蒙を行い、住民の皆さんとお互いに意識を深めていくということも大事ではないかと思います。

行政のほうで何らかのアクションが必要ではないかと思います。もう少しその辺を具体的に踏み込んだところの答弁をお願いいたします。

#### ○武富 久議長

田中総務企画課長。

#### ○総務企画課長（田中盛方）

井上議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

交通関係につきましては、総務企画課のほうで担当をしております。いろいろ新聞等で報道があっていたのは私も認識をしておりました。ただ、そのことに対して私の認識の甘さにより、係内では話をしておりましたが、それを全体の場に持っていくということを私のほうが認識の甘さにより行っておりませんでした。

今回質問がありましたことを踏まえて、先ほど町長が答弁をいたしましたけれども、協議会等をもう一度再考して、そこの中で協議をしていきたいと思っております。

#### ○武富 久議長

ここで発言の途中ですけど、東日本大震災から丸4年が経過いたしました。震災の犠牲者に哀悼の意をあらわし、黙禱をしたいと思いますので、御起立願います。

黙禱始め。

(黙 禱)

### ○武富 久議長

お直りください。御協力ありがとうございました。

3 番井上君。

### ○井上敏文議員

新聞報道があつてから機敏な対応をされているかなということでもちょっと質問をしてみたわけですけど、総務課長、素直に認識の甘さということで、今後はそういった情報にも的確に早急に対応していただきたいと思います。

私が提案をした中で、交通安全宣言の町をやっていくというふうなことで町長答弁されたかと思います。県内で交通安全宣言のまち、市、宣言都市をされたのは、県内で7市町あります。珍しいことではないわけですけど、ただ、江北町はいつも佐賀県の中央の位置にあり、へその町、交通の要衝であると言われております。交通の要衝であるがゆえに大変便利な町として宅地開発が進んで、先ほども同僚議員から質問が出ておりました人口が横ばい、何もしなければ人口は必ず減っていくわけですけど、人口が横ばいというのは、やはり交通の要衝というのが江北町の売りではないかと思います。

ただ、その裏側に、交通の要衝であるがゆえに日本一事故が多い町、危険な町というふうなことになる、こういった町の報道をされると、これを払拭する必要があると思います。いち早くその行動を起こす時期に来ていると思うんですよね。

先月に子育て懇話会というのがあつて、私も出席いたしました。ちょうどこの新聞報道があつてからしばらくしてのことだったんですけど、小・中学校の校長先生が江北町は佐賀県一事故が多いという記事を見てびっくりしましたということで、学校側もさらに交通安全についてしっかり取り組んでいかにやいかんというようなことも言うておられました。

何回も言いますが、こういった報道をされるとなれば、それを払拭すべくすぐ対応をしていただいて、交通安全施設のハード面については点検をされて、優先順位をもってされているということで、それも急いでもらわないといけないと思うんですが、そういったソフト面はすぐできるわけですね。だから、そういったものをすぐ江北町は取り組んだというア

ピールも大事ではないかと思えます。

再度2点、交通安全宣言の町でもいいというふうな答弁だったと思いますが、この広告塔について、私はいいことだと思うんですけどね、これも考えていただきたいと思えます。無事帰る、ビッキーがおりますのでね、非常に語呂合わせもいいんじゃないかと思えます。

町民全体で交通安全キャンペーンを図る具体的な手法を聞かせていただきたいと思えます。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

再質問にお答えをいたしたいと思えます。

先ほども言いましたとおり、あの新聞記事が載って、どういう対策をやっていくかということ考えたときに、やはり町民全体でということになれば、まずは交通安全対策協議会というものがもともとはあったわけですので、それを早急にまた立ち上げて、いろんな関係機関と一緒に交通安全について、もちろん警察からも来ていただいて、そういうふうな対策協議会をやらなくてはいけないと思っておりますけれども、今、ちょうど年度末でありまして、役員等の交代時期でもありますので、新年度になって早目に交通安全対策協議会を立ち上げよう。そして、その中で交通安全宣言の町というふうなものあたりも皆さんの御意見を聞いて、そして、その宣言をするかどうかというのは交通安全対策協議会の中で決めていければと思っているところでございます。

私も町会議員の時代、吉岡町長からいろいろ話を聞いたときに、吉岡町長も交通安全宣言をするのか、スポーツの町宣言をするのか迷ったけれども、交通安全はどこでもやっているからスポーツの町宣言をやったというような話も私は議員時代に聞いたことがありまして、そういうこともありますけれども、それから随分時間もたっておりますので、交通安全宣言というふうなものをスポーツの町とあわせてやっていってもいいかなという思いをいたしておりますので、それはこの交通安全対策協議会の中で検討させていただきたいと思っているところでございます。

**○武富 久議長**

3番井上君。

**○井上敏文議員**

積極的な取り組みをお願いしたいんですが、私がなぜ今回質問したかというのは、田中総



務企画課長も取り組みが遅いというようなことも言われておりましたが、この報道を踏まえて、白石町も社会福祉協議会を通じて各地区に交通安全に関する教室みたいなものをされたということでもあります。

警察のほうも一生懸命やってもらっておりますけど、集まる人が少ないというふうなこともあって、この辺は、もうちょっと住民の意識を高めるためには社協も一生懸命やっておられますけど、町のほうでもそういったことを推進していただきたいと思います。

もう1点、広告塔の設置について具体的に答弁いただいたですかね、よろしくをお願いします。

○武富 久議長

田中町長。

○町長（田中源一）

先ほど言いましたように、交通安全対策協議会で交通安全宣言の町を立ち上げようということになれば広告塔はつくっていきたいと思っているところでございます。

○武富 久議長

次行きますか。

○井上敏文議員

はい。

○武富 久議長

次行ってください。

○井上敏文議員

ありがとうございました。交通安全対策協議会等で十分協議をされ、町のほうとしても積極的に取り組んでいただいて、人身事故全国一の汚名を払拭すべく積極的に取り組んでもらいたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

2点目、既存広場、遊休地を利用したグラウンドゴルフ場の整備をということで質問いたします。

今や、どこでも気軽にできるスポーツとしてグラウンドゴルフに人気が集まっております。我が町でもゲートボール人口を抜き、グラウンドゴルフ人口が一番多いようです。特に高齢者の方に人気が高く、町内においてもグラウンドゴルフ愛好者の方が全天候スポーツ広場、

高砂グラウンド等各地でプレーされており、健康づくりにも一役買っているのではないのでしょうか。

今、利用されている広場のほかにも町内の公園、遊休地をちょっと整備すればグラウンドゴルフ場として十分利用できる場所があると思います。例えば、鳴江河畔公園、八町の汚水処理場の敷地内等を整備すれば、グラウンドゴルフ場として十分利用できると思います。

以前、一昨年12月の議会で鳴江公園をパークゴルフ場に利用できないかと質問いたしました。そのときの答弁として、パークゴルフは樹木やバンカー等が必要、グラウンドゴルフは何も要らない、パークゴルフ場を無理してつくらなくてもグラウンドゴルフ場で十分間に合うのではないかと答弁されております。

ただ、そのように答弁されたものの、現実として今の管理状態ではグラウンドゴルフ場としての利用は難しく、愛好者の方からももう少し管理をよくしてもらえばできるのにとの声を聞きます。

これは私、後で映像でも映しますが、今はよくしておりますけど、夏場のシーズンが問題だと思います。

これまでも鳴江河畔公園については管理が不十分であると指摘されており、町にもその声が届いていると思います。議会でもこの鳴江河畔公園の管理についてはたびたび質問されておりますが、草刈り等の回数は以前より若干ふえはしたものの、まだまだ使える状況にはなっておりません。

現在、鳴江河畔公園のソフトボール場の外野部分は芝が張ってありますが、この芝の管理ができなくて利用がうまくいっていないのではないかとともに思います。一つの改善策として、この外野の芝を剥がし、内野と同じ真砂土を入れて整備すれば利用は多目的に広がり、ソフトボールをする人もグラウンドゴルフプレーする人たちにもそのほうが利用しやすいのではないかとともに思います。

また、八町の汚水処理施設周囲の敷地内にも広場がありますが、ここは現在遊休地となっており、ここをもう少し整備すればそう金をかけなくてもグラウンドゴルフ場として利用することは可能であります。

現在、町内各地区でグラウンドゴルフクラブがあり、主に高齢者の方は自分のスティックを持ち、皆さんで楽しんでプレーをされており、グラウンドゴルフをすることによりお互いの親睦を深め、町民の触れ合いが広がっております。これからはますます高齢化社会が進み、

お年寄りがふえていく中、気軽にできるスポーツとして、このグラウンドゴルフ愛好者は今後ますますふえていくものと思います。

このことに鑑み、町内のグラウンドゴルフ場を整備することにより町有地の有効利用が図られ、また、町民融和の場ともなり、さらに高齢者の方の健康増進にもつながり、ひいては医療費の節減にもなるのではないのでしょうか。

このグラウンドゴルフ場の整備については、グラウンドゴルフ協会からも要望書を出していきたいということでもあります。管理面の除草等についても、グラウンドゴルフ協会、あるいは地域のクラブと協議して運営すれば町の経費節減にもつながり、町民の健康づくりとあわせて一石二鳥ではないかと思えます。このことについて、町としての積極的な取り組みをお願いいたします。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

#### ○町長（田中源一）

それでは、既存広場、遊休地を利用したグラウンドゴルフ場の整備をとということでございますけれども、議員が言われるようにグラウンドゴルフは人気がありまして、平成26年度江北町体育協会に登録されている人数は116名で、ゲートボールにつきましては67名であります。グラウンドゴルフをされている場所として、高砂運動広場、全天候スポーツ広場、花山球場、八町大神宮広場、八町農村公園等で、近くの施設で競技をされておられます。

鳴江河畔公園についてですが、管理が不十分であると指摘されていることは理解をしております。今年度は草刈り機を購入し、職員による除草ということで、除草の回数をふやし、管理を行っているところであります。

質問の鳴江河畔公園のソフトボール場の外野部分の芝を剥がし、内野と同じように整備すれば利用が多目的に広がるのではないかということですが、芝を適正に管理すればグラウンドゴルフの競技には支障がないと思っておりますので、今の施設で使用は可能と思っております。

次に、八町の汚水処理施設の周辺の遊休地利用ということですが、江北クリーンセンター敷地につきましては、下水道事業の計画に計上しております処理場の流量調整槽建設のための現場事務所及び建設資材置き場として考えております。その建設後につきましては、佐留志クリーンセンターと同様に災害時に発生する廃棄物の一時仮置き場など、最終的には地元

と調整を図りながら考えてまいりたいと思っております。また、今年度に佐留志クリーンセンターの敷地の整地工事を行っておりますので、あそこはグラウンドゴルフに使用されてもいいかと思っております。

私としても、グラウンドゴルフが普及し、競技人口がふえ、健康増進につながればと思っているところでございます。

#### ○武富 久議長

3番井上君。

#### ○井上敏文議員

答弁ありがとうございました。

このグラウンドゴルフをされている状況とか、あるいは鳴江の状況、八町の状況をちょっとスライドで説明していきたいと思えます。

(パワーポイントを使用)既存広場、遊休地を利用したグラウンドゴルフ場の整備をということです。

まず、高砂グラウンドですね。ここは非常にグラウンドゴルフでよく利用されております。毎日利用されております。上惣を中心としたグループが月水金、宿チームが火と木、利用されております。ほぼ毎日、このようにグラウンドゴルフをされております。寒いのものにもかかわらず、一生懸命やっておられます。こういうことをされるのが健康増進にもつながってくるのではないかと思います。

これは、先ほど同僚議員が質問しておりましたグラウンドの入り口ですね。これは、私も実は相談を受けて同じ質問をしたわけですけど、これだけの利用があるとなれば、この辺は早急に改善をしていただきたいと思えます。

ここの勾配のことが言われておりました。この勾配が現在26.6%と言われておりました。26.6%というのは、ちょっと勾配としては不適といえますか、人が歩く分にはいいんですけど、人が歩く分にしても今はバリアフリーでありまして、8分の1です。車椅子は12分の1の勾配ですね。そういった勾配じゃないといけないわけですけど、やはりその間口を広げるということもあるんですけど、勾配も直していかないと、高齢者の方がグラウンドを使っておられます。先ほど同僚議員が言っておりました、駐車場がないためにグラウンドの中に入れていいという教育委員会の指導でありますけど、グラウンドの中に入れていいということであれば、ここの入り口は早急に整備する必要があるかと思えます。

それと、高砂グラウンドの例を見てみますと、利用者が多いときにトイレの問題がよく出てきます。このトイレについては教育委員会のほうにもお願いをしたわけですけど、下水道ですね、水洗化できないかというふうなことも言うておりました。今回の下水道事業が27年度で終わるということで、佐留志地区が残っておりますと町長の提案理由の中でもありましたが、佐留志地区となれば、ここも包括して下水道の整備、水洗化ができなかったのかなと思います。

ここの公共施設で、公園等も含め、トイレが水洗化されていないのはここだけだと思います。これだけの利用者があるのに、ここを水洗化していかなければならないと私は思うんですけど、私、要望を前にしておったんですが、その後どのようになったのかをお尋ねしたいと思います。

それと、グラウンドゴルフ場として地域で活動されているというのは、ここは南郷地区ですね。南郷地区で六角川の河川敷を利用してされております。小さいスペースでありますけど、自分たちの健康増進といいますか、楽しむ場として、ここは毎日午後プレーをされているということです。こういった狭い場所でも空き地を見て、各地区の人はプレーを楽しんでいらっしやいます。もっと広いところがあれば、広いところでされると思います。

これが先ほどの南郷地区のゲートボールをされている状況です。これは河川敷であるため、除草等は自分たちで管理しますと。ただし、使用料は要りませんと。除草剤だけはかけてくれなという条件のもとに自分たちでよく整備をされてやっておられます。毎日でありますね。

南郷は終わりました、これは鳴江公園です。ここがソフトボール場ですけど、緑にしているのが芝を張ってあるところですよ。ここが夏場になると物すごく生い茂って、内野は使えるんですけど、外野はとても使える状況にならないと。私もよくここをソフトボールで利用しますが、なかなか——夏が終わって8月の下旬から利用しますが、使えない状況です。

少年野球も小学校グラウンドで足りないものですから、あちこちの会場を利用するときに、この鳴江公園のソフトボール場を少年野球に使ったということです。少年野球が使おうとしたときに草がぼうぼうであったということから、自分たちで草を刈ったということになります。

そういった状況であるから、いろんな苦情が多いというのが現状ではないかと思います。

現在は、このようにきれいに刈ってあります。これは日々雇用の方がされているからこのようになったと思うんですよ。こういう状況が続けば利用できると思います。町民の方が

不満があるなら、こうならないようにですね、このような状況を保つために管理をしっかりしていただきたいと思います。このように日々雇用の人がされているから、こういう状況であります。

これは惣領分側の西側のほうですね。これも刈っていけばグラウンドゴルフ場として十分利用できるんじゃないかと。これはソフトボール場の芝ですね。

もう1つ、八町の污水处理場、このところなんですよ。この敷地はどのくらいの広さかといえば、ここに八町の東古川排水機場があります。こういうふう小さく見えるぐらいですから、この面積はかなり広いんですよ。

先ほど町長答弁の中に、ここは建設資材等も置いておかにゃいかん。さらに工事計画があるということですが、それにしても空き地はまだ残っていくと思うんですよ。だから、その建設工事がある前もこういったところはあいております。ここもあいておりますので、そういったところをその間でも利用できるように整地をしてもらって、真砂土を入れれば使用できますので、それと八町の方も大神宮さんでせんで、もっと広々と伸び伸びとできるのではないかと思います。

それと、これが処理場のところですね。こういうふうに広いんですよ。その次の建設計画はどうか分かりませんが、それができるまではこれをちょっと整備してもらえればと思います。この処理場の南側も広い空き地があります。その西側も広い空き地がありますので、この辺を整備してもらえればと思います。

そういうことで、いろんな整備、グラウンドゴルフ場として使える場所はちょっと整備すればできると思います。町のふれあいの中にもグラウンドゴルフの絵を描かれて、グラウンドゴルフを推進し、健康増進を図りましょうというふうに言われておりますので、そういった施設の整備を早くしていただきたいと思います。

スライドの中で質問させていただきたいのは、高砂グラウンドのトイレの件ですね。佐留志地区の補助事業があるうちに何とかできるんじゃないかなというのがどうかというのと、それと、高砂グラウンドのトイレが水洗化できるのかどうか、今度の予算には載っていなかったような気がしますけど、その辺がどうなったのか、お尋ねをしていきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○武富 久議長

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、高砂運動広場ですけれども、先ほど前の議員にも答弁をいたしましたとおり、26.6%という勾配の中において入りにくいと、これは議員が職員時代につくられたものではないかと思えますけれども、そのときからもっと勾配が緩くなっていればなという思いでしたところでございました。昭和60年にそういうふうになったということを知っているところでございます。

そういう中で下水道の整備ですけれども、あそこはやろうと思えばもちろんやりますけれども、もう既にあそこは補助事業には入りません。やるならば単独でやらなくてはいけないというところでございまして、その辺はどういうふうな形が一番町有地に合うのか、その辺は検討していかなくてはいけないと思っているところでございます。

そしてまた、いろいろな施設等もありますし、先ほども言いましたとおり、七、八カ所はもう既にグラウンドゴルフをされている場所があるわけですね。そういう中で今すぐにできるというふうなところは、佐留志の処理場については今回きれいに整備をいたしておりますので、あそこはすぐやろうと思えばやれると思っております。

そしてまた、鳴江公園等についても、花山球場でも芝の上でやられているわけですので、あそこでも芝を剥がなくてもやれるのじゃないかと思っておりますので、その辺は十分に検討したいと。そしてまた、草が生えて大変評判が悪かったわけですけれども、今年度からですね、26年度から職員といいますか、臨時職員が何回となく手入れをやっておりまして、先ほど見ていただいたようなきれいな施設になっておりますので、今後もそういう形できれいな施設をつくっていきたいと思っております。

**○武富 久議長**

3番井上君。

**○井上敏文議員**

先ほどの町長の答弁の中で、私が現役のときになぜしないかと、私がしないのが悪いかなのような言い方のように私は捉えるんですよね。私は今、現に地域の方とグラウンドゴルフのクラブの会員であります。実際自分が町民の立場になって見えることはたくさんあります。私の現役のときになぜしないかというのは、そういったものは答弁に当たらないと思います。これからどうするかというのを町長に答弁を願いたいと思っております。

高砂グラウンドのトイレはやっていくということだったですかね。トイレの水洗化。

**○武富 久議長**

答弁した。——そしたら、もう一回。

**○町長（田中源一）**

まず、グラウンドの勾配ですけれども、そういうのは私よりも井上議員のほうが専門家でありまして、当時、そういうふうなものを考えられなかったのかなという思いで答弁をしたところでありまして、地元でもありますので、もっと早くから検討はできたんじゃないかなという思いでこう言ったところでございます。何も井上議員が悪いということではありませんので、そういうふうなことが井上議員は専門家でありますので、もう少し——あの勾配は平山の勾配とあわせてつくったと。平山の勾配が26.8%ありますので、あそこぐらいだったらいいだろうということであの勾配になったということを知っております。しかし、それが全くそれではいけないということであれば、もう少し手直しをしていきたいと思っております。

それから、水洗化につきましては、先ほど言いましたように単独でしかやれませんので、簡易水洗にするのか、くみ取りでいくのか、その辺は今後検討させていただきたいと思っております。

**○武富 久議長**

3番井上君。

**○井上敏文議員**

勾配のことをいろいろと私言うつもりはありません。私が言うと言いわけになりますので言いませんが、これからのことを議論していただきたいというふうに思います。

高砂グラウンドのトイレについては単独でやっていかなければならないということであれば、早目にですね、あれだけの利用者があっております。毎日のように使われております。しかも、高齢者の方であります。早急にその辺の対応をしていただきたいというお願いをして、終わります。

**○武富 久議長**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで3番井上君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時25分。



午後 3 時 16 分 休憩

午後 3 時 25 分 再開

○武富 久議長

再開いたします。

続きまして、5 番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○池田和幸議員

5 番池田和幸です。本日最後の質問者となりました。ちょうど議員の任期が 4 月いっぱいということで、4 月は議会ありませんので、3 月議会が一般質問の最後となっております。1 期 4 年間の 16 回ですか、一般質問を続けてきましたけれども、やはり一般質問をすることによって私も勉強になりますし、町民の皆様にもいろいろな伝達ができると思います。きょうも最後 2 問、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず 1 問目、江北小学校の施設整備について。

現在の江北小学校は昭和 54 年、1981 年に鉄筋 3 階建て校舎が建設され、このときの児童数は 760 名でした。56 年には管理棟が完成し現在の形となりました。完成から 34 年目を迎えようとしています。

平成 13 年には新たに幼・小・中が利用する給食センターが開設され、児童・生徒たちの教育の場に新たな生活環境が整いました。このときの児童数は 603 名で、校舎建設から 20 年で 157 名の減少となっています。

施設整備については、校舎屋根防水工事やトイレ改修工事等が行われ、平成 21 年には校舎、体育館の耐震補強工事がなされ、安心・安全な教育への環境が施されました。

全国の学校を取り巻く現状は、少子化による児童・生徒の数及び学校数の減少がさらに進んでいます。小・中学校は、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけての児童・生徒数の急増期に多く整備され、非木造施設のうち築 25 年以上で改修を要する施設が約 7 割あると言われています。また、昭和 52 年から 56 年にかけて、3,000 万平米超の施設が整備されているため、これらの老朽化対策を多額の費用をかけて行うことが必要とも言われています。

そこで、江北小学校も 34 年目を迎え、老朽化対策として計画的な整備が必要と思いますが、1 点目の質問として整備計画は策定されているのか、伺いたい。

2 点目に、平成 25 年に補助制度、長寿命化改良事業が新設されているが、長寿命化改修に対する考えをお聞きしたい。

3点目に、過疎地域自立促進計画の中に、教育の振興として小・中学校校舎等の改修事業が明記されていますが、事業計画としての考えを伺いたい。

最後に、これからの学校施設に対して、環境を考慮した施設、また機能を向上させる施設が望まれると思いますが、どのような改修が必要と考えられていますか、伺いたい。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

池田議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

江北小学校の施設整備についてということでございますけれども、議員が言われるように、江北小学校は昭和54年に普通教室棟、昭和56年に特別教室棟が建設され、現在に至っています。

平成21年には耐震対策が必要な建物と判断されたことにより、教室棟、特別教室棟、屋内運動場（体育館）の耐震補強工事を行ったところであります。

今日まで、ふぐあいなどところにつきましては、補修や修繕を逐次行ってきたところであります。

1点目の質問の、老朽化対策の整備計画は策定されているのかについてですが、現在のところ整備計画としては策定しておりません。整備計画につきましては、今年度委託いたしております江北小学校の長寿命化計画作成業務の成果をもとに、老朽化の現状や近年の学習内容、学習方法の多様化に対応する施設が必要であることを踏まえ、検討委員会等を立ち上げて整備計画を策定する必要があると思っております。

また、2点目の、平成25年度に長寿命化改良事業が新設されているが、長寿命化改良に対する考えをということですが、長寿命化改良事業の事業内容としては、老朽化により構造上危険な状態にある建物について、建物の耐久性を高め構造体の長寿命化を図る工事に加え、多様な学習・学習形態による活動が可能となる環境を提供する事業となっております。江北小学校は耐震対策が完了していることから危険な建物ではないと位置づけられておりますので、長寿命化改良事業の対象にはならないと思っております。

3点目の、過疎地域自立促進計画の中に、教育の振興として小・中学校校舎等の改修事業が明記されていますが、事業計画としての考えをにつきましては、教育文化施設整備に該当する事業でありますので、学校施設の改修につきましては、1点目の質問で述べましたとお

り、整備計画に合わせて、この過疎計画に掲げることになると思っております。

最後の質問の、学校施設に対して、環境を考慮した施設、また、機能を向上させる施設が望まれると思いますが、どのような改修が必要と考えられますかにつきましては、近年、学校教育の現場では学習内容・方法の多様化による活動が可能となる施設、安全・安心な施設の確保や地域コミュニティの拠点形成となる施設、環境を考慮した施設が望ましいと考えられております。

あわせて災害時の避難所としての機能も持たせることも必要と思っているところでございます。

### ○武富 久議長

5番池田和幸君。

### ○池田和幸議員

今、答弁を聞きまして、1つ確認をしたいんですけども、先ほど整備計画は策定されていますかの最初の質問で、策定されていないということと、検討委員会をつくるということを言われたと思います。その点について、検討委員会というのは今度の当初予算ではちょっと私もまだよくわかりませんので、そういう当初予算にも掲げてあるのか、それとあと、どういう機関をもって検討委員会をされるのかを、まず、1問聞きたいと思います。

2つ目が、学校施設の長寿命化の改修に関してですけども、先ほど町長のほうからは耐震を21年にやっているんで対象外ということで言われましたけれども、私はずっと学校関係の長寿命化等いろいろ調べたんですけども、今、34年経過ということで、40年を経過するとそういう措置が多分変わってくるんじゃないかなというふうに聞いたんですよ。その辺は確かなあれじゃないんですけども、資料においてもそういうことも書いてあるのもありました。ただ、結局、長寿命化はコストを抑えながらできる事業ですもんね、ましてや補助を利用する形でできるので、はっきりした国のほうからの指示を仰いでされているのか、その辺をもう1つお願いしたいと思います。

3つ目ですけども、今回、質問によっていろいろ私が感じることは、児童・生徒数がさらに減少していくことが予想されると思います。そういう中、施設の規模の適正化、要するに、今、中学校が2クラス、支援的なことで中1に関しては3クラスという形になっています。ただ、80名を切ると2クラスという形がありますので、そういう意味で、今の中学生は机が大きくなっています。A4サイズが2つ入る形になっているんで、校舎は昔のままです

ね、小学校も、もちろんそうですけれども。すると、38名のクラスのあるところではもう通路がほとんどないわけですね、先生が通る通路が。結局、昔のスペースで机が大きくなって、椅子も大きくなっている。そういう形で非常に少人数授業ができないような状態になっています。その辺は、生徒の数によっても変わってくるんですけども、そういう中、江北小学校においても施設の規模の適正化というのが大事になってくると思いますので、今度その検討委員会もされると思いますけれども、行政として、町長としてどういう形で今度新たに——何か、町長としての考えがちょっと検討会をつくるということだけしか聞こえなかったんで、どういうふうにしたいというのがわかりませんでしたので、まず、町長の考えをお聞きしたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

検討委員会はどういうふうな形でされるかということでございますけれども、今、長寿命化の耐震の補強は21年度にやったわけですけども、大体5,400万円かけて耐震補強をやったわけですが、そういう中で、大規模改修は耐震補強はしたけれども、やはり老朽化はずっとしてきているわけですね。だから、今後の小学校の大規模改修をするにはどういうふうな形でしたほうがいいのか、そしてまた、もし多額の金がかかるようであれば、本当に新築すればどのくらいの金がかかるのかというふうなことあたりを今、コンサルで出させていただいておりまして、もう少ししたらそのコンサルからの回答があるわけですけども、そういう中で、来年度以降3億円ぐらいの金をかけて改修するというふうに中期財政計画の中にはなっていると思いますけれども、今、話を聞いていると、耐震化を逆にやったおかげで間取りとかなんとかを変更するとき、その耐震をまた外さなくちゃいけないというふうなことあたりも言われておりまして、そういうことになれば、本当に3億円じゃなくて3倍も4倍も10億円以上の金が大規模改修でもかかるというふうに言われてきております。そしてまた、新築をするということになれば、またもう20億円近くかかるんじゃないかと、まだはっきりした数字は出てきておりませんが、そういうふうな形を今コンサルが出しているようであります。

そういう中で、今後、本当に3億円ぐらいで、ただ壁を取りかえたりなんかするぐらいで、

教室の広さとかなんとかはそれではちょっとできないわけですね、そのかすがいを外さなくちゃいけないということです。そういうことができないので、今後その報告の結果が出たところで、もちろん議会にも報告をいたしますし、そして、その後、本当にただ単なる壁や床だけの張りかえにしていくのか、本当に大規模に改修をやるには10億円以上かかるということであれば、これはまた、四、五年かけて検討し直さなくちゃいけないと思いますので、そういうふうな形での検討委員会というのが必要ではないかと思っているところでございます。

そういうことで、今後もちろん過疎事業がある間にやったほうが私もいいと思いますので、せめて平成32年までの過疎事業のある中において、どちらのほうを選択していくかというふうなことを、今後、町でも私たちが検討しますし、議会にも報告しますし、検討委員会等もつくっていくというふうになれば、どういうふうなものをしていくかということをつくっていききたいと思っているところでございます。（「どんなものをつくりたいという希望……」と呼ぶ者あり）

どのようにつくりたいというか、それはもう、今の時代に合った校舎をつくっていくためには、どうしても今の広さでは議員が言われるように狭いわけですね。だから、それを広くしたりバリアフリーにしたり、そしてまた、全校生徒の入り口が1カ所になったりという形で、そういうふうな管理しやすい、そしてまた、子供たちが生活しやすい教室をつくっていくために、いろいろな今回のコンサルの報告をもとにして、検討委員会等で話し合いをしていききたいと思っているところでございます。

**○武富 久議長**

町長、検討委員会は当初予算に計上しとると。

**○町長（田中源一）**

検討委員会は当初予算には何も検討しておりません。

**○武富 久議長**

5番池田和幸君。

**○池田和幸議員**

先ほど町長のほうからの言葉の中に、耐震をしたおかげでということでは言われましたけど、私もちょっとそれは教育委員会のほうでも確かめをしていました。で、要するに補助金ですてからまだ5年もたっていないわけですね、そういう形の中で、本当にそういうことをでき

るのかなと思いながら、そうしたらもう建てかえたほうがいいんじゃないかと、まあ、それは20億円かかっても、さっき町長が言われたとおり過疎債等も使って、長いスパンで見ればそういうふうにしたほうがいいんじゃないかと、今回ちょっと質問状を書きながら思いました。

特に今、皆さんもわかると思いますけど、江北小学校へ行かれると職員室しかないんですね、先生の部屋というのは。もう、珍しいですよ。江北中学校もそうですけれども、普通の職員の休む談話室じゃないですけど、休憩所が大体あるんですよ。江北小学校がずっとそのままになっているので、大きな職員室の中に、小さなというか、机を置いてそこでお茶を飲むとか、それぐらい。弁当を食べるのも全部職員室ですよ。だから今はもう、非常に新しく作りかえてあるところもあるので、役場の施設にも休憩所があります、御飯を食べるところがありますよね。そういう形で今のところはなっています。それをつくらないといけないというわけじゃないんですけど、とにかくそのくらい今の小学校に関しては、もとのままになっている状態ですね。

だから、先ほど言われたとおり、やはり外側だけ変えても何も変わらないと思います。できれば、半分だけでもつくり直すとか、いろいろあると思いますけれども、何かそういうことを、基本計画をしっかりと立てながらやっていかないと、やっぱり規模的にも大きな予算になると思いますので、その辺はぜひ検討委員会ということであれば、いろんな方の知恵をかりていただきたいと思います。

それと、もう1つですけれども、今、町の26年度の教育の基本方針というのを教育委員会から出されています。この中にも、学校のいろいろな仕組みの中に、直接は学校の施設のこととは書いてありません。ただ、こういう学校の基本方針等を掲げる中にも、やはり学びやすい校舎づくりというのがあると思います。特に、先ほどから言っています長寿命化の中に、いろんな全国に長寿命化の手法を使った具体例というのがいっぱい出てきました。その中でやはり体育館だけつるとか、それから校舎だけつるとか、今の校舎を生かしながらかつるとか、それこそたくさんあります。

特に、前回中学校の体育館をつくる時に私も検討委員会に入っていて、そのときに小城の中学校も見学に行きました。できたばかりで、本当に大学のカレッジみたいな形で作ってありました。あれだけお金をかけてできるんだったらいいなというように感じまして、そういうのが、そのときにはまさか江北小学校のことは頭になくて、ほとんど中学校の

体育館を見に行っただけですけども、そういうことも、これからやはり一つ一つやっ  
ていかないといけないと思います。この点について、一応検討委員会をつくるという  
ことではなかったので、そういう形でしかちょっと今のところ、執行部側の答弁も  
できないんじゃないかなと思いますけれども、ぜひ、その辺はよくやっていただ  
きたいと思います。

そして、最後に聞くのが、先ほどもちょっと私言いましたけれども、町長が  
目指す子育て支援、今回いろいろな形で、また、さきの議員の質問の中にも給食  
費のこととか、それから中学校の卒業祝いとか、いろいろあります。ただ、今  
度出生する子供たち、赤ちゃんが100人をずっと超えていますよね。そうい  
う中では、やはり明るい兆しができてきたと思います。そういうことで、  
将来を見据えた支援が必要になってくると思いますので、やはりそういう  
目先だけじゃなくて、今の学校の施設の将来展望も、ぜひ今度4月からの  
検討委員会で十分に話し合いをしてもらいたいと思いますので、その辺  
最後をお願いしたいと思います。

#### ○武富 久議長

田中町長。

#### ○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

今回のコンサルの回答が出てきて、まず庁舎内で検討し、そしてまたそれを  
議員の皆さん方に報告し、そして、大規模な改修でいくのか、新築をした  
ほうがどっちみちいいのか、その辺もある程度決定をした中において  
検討委員会というものはやはりつくっていくべきだと思いますので、  
最終的には平成32年の過疎の、一応それ以後は今のところはありません、  
それ以後もまた指定になるかもわかりませんが、一応その平成32年を  
目標にやっていくためにいろいろな形での勉強会もし、議会の皆さん  
方の御意見も聞きながらやっていきたいと、もちろん子供たちが一番  
長くいる学校施設でありますので、やっぱり学校施設で子供たちが  
一番勉強しやすく、生活しやすく、遊びやすい、そういうふうな学校  
をつくるのが一番望ましいと思っております。本当に、大規模改修を  
やるにしても、仮校舎をつくらなくちゃいけないというふうにも  
言われておまして、その仮校舎だけでも多額の金がかかるという  
ことで、そういうことで10億円以上かかるんじゃないかというふう  
に言われております。そうしたら、本当にもう新築したほうがまし  
じゃないかと、運動場も広いわけですので、方向を変えれば、今、  
授業をしながら新築もできるわけですので、そういうことあたり  
も今後の将来の計画の中で議員の皆さん方の御意見を聞きなが  
らやっていければと思っていますとこ

ろでございます。

**○武富 久議長**

いいですか。（「次行きます」と呼ぶ者あり）次行ってください。5番池田和幸君。

**○池田和幸議員**

32年まで町長で頑張っていただけだと思いますけど。

それでは、2問目に入ります。早急な学校図書の子化を。

現代社会における知識と有力な手段である出版物を、さまざまなサービスを通じて、全ての人々に提供する役目である図書館の基本的役割は今後も変わらない。加えて、インターネット等の電子情報へのアクセスを提供、あるいは発信、保存することも図書館の役割であります。

学校図書館法の第2条には「この法律において学校図書館とは、小学校、中学校及び高等学校において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収獲し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。」とされている。これは、学校図書館の存在意義が位置づけられていることです。

江北小学校の現在の児童数は519人です。杵島郡の中で一つの学校としては一番多い児童数です。この児童数の中で図書館は運営されています。学校に問い合わせたところ、図書室の本の在庫数は約1万1,800冊で、今年度は1月末までで約3万人が利用している。

児童たちは、一日の中で2時間目終了の休み時間と昼休みの時間に、貸し出しと返却に訪れる。特に1年生にとっては短い休み時間で利用は大変であり、図書室入り口への廊下には渋滞ができるほどの毎日だと聞いています。

現在の利用法は、まず、本の返却のために並び、本と図書カードにスタンプを押してもらう。次に、本を借りるときは図書カードと本に記入をし、貸し出しのスタンプをもらうためにまた並ぶ必要があります。特に高学年になれば、並ぶことは面倒で図書室から遠のく原因ともなっているようです。

平成26年度の江北町教育の基本方針では、確かな学力を育み教育の推進では質の高い教育を目指し、ICTを利用した指導法改善と記されている。タブレット、電子黒板の普及が進む中、図書室ではいまだに電子化となっていない状態です。

今回、1問目の質問である小学校の施設整備についてをまとめる中、図書室がまだ電子化



になっていないことを知り、2問目の質問となりました。

電子化は、図書の管理ではありません。図書貸し出し数の向上はもとより、個人の読書管理の向上と児童の利便性に大きな要因となります。杵島郡内における小学校の図書室電子化は、江北を除く全ての小学校で実施されています。県内の小・中学校図書室の電子化の状況の資料提出と、導入に前向きな答弁をお願いします。

**○武富 久議長**

田中町長、答弁を求めます。

**○町長（田中源一）**

早急な学校図書の電子化をということでございますけれども、本を読む、子供の読書活動は、言葉を学び感性を磨き、表現力を高め創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであります。

議員が言われるように、小学校では2時間目後の中休み時間15分間に、児童が返却、貸し出しのため図書室入り口への廊下に並んでいるという状況を聞きました。今後そのような状況が続けば、本の返却、貸し出しの時間や方法等について学校側で検討するように教育委員会で指導をしていきたいと考えております。

質問の小学校の図書室電子化につきましては、図書管理システムのことと思いますが、図書管理システムとは、スピーディーに貸し出し処理、返却処理ができ、検索機能を使って多彩な検索が可能で、個人別・所属別の貸し出し冊数や利用状況を把握できます。効率よく貸し出し、返却処理、事務の改善につながると認識しております。

質問の、県内の小・中学校図書管理システムの状況の資料提出と導入につきましては、県内の状況につきましては、そちらのほうに出しておりますとおり、導入が11市町、未導入が7市町、一部が2市町ということで、杵島郡内では大町町、白石町は導入をされているところであります。江北町としては、小学校だけの図書管理システムではなく、中学校図書室との情報共有ができる図書管理システムの導入がいいのか、小学校だけでよければという形で、両方にらみながら検討したいと思っております。片方だけでいいということであれば、ある程度安価な感じのできるのではないかと考えておりますので、その辺を今後検討して、できるだけ早い機会に導入ができればと思っておりますのでございます。

**○武富 久議長**

5番池田和幸君。

## ○池田和幸議員

先ほどの資料の請求ということで、議員の皆さんにも一応佐賀県内の状況を差し上げています。この中で、私も確認はしていませんけれども、唐津地区がかなりされていないということで、その辺は自分でも調べたいなと思っているんですけれども、やはり佐賀市内がいち早くされているというのは、やはりその辺は何かの理由があったのかなと思っています。ほかがされているからこういう問題を出したということではありません。一応、ほかの状況も知っていただきたいということで執行部のほうにお頼みしました。

そういう中で、現在の状況を、私もこの前学校に行って見てきました。やはり、先ほど町長から言われた今の貸し出しのシステムというか、学校の図書の内容を変えることも必要だと思います。ただ、現状もやはりわかってもらいたいと思います。

町長、見られたことありますか。学校の、今の図書の、児童が借りているところを。

それから済みません、画面をお願いします。

(パワーポイントを使用)これが、順番がちょっと違うかもしれません。まず、借りるほうのときです。たまたま私が行ったときに校長先生も一緒につき合ってもらいまして、手前の赤いジャンパーの男の子は5年生です。図書委員です。こうやって、この辺はちょっとスムーズにいつているように感じますけれども、若干、これは借りるほうで並んでいます。これは今、本を探している生徒たちです。こういう形で、休み時間を利用していろんな本を探しています。これが、先ほどちょっと私が言いました渋滞の部分です。確かに施設の問題もあります。入り口が狭く、ましてや入り口にカウンターがあるということで、図書室に入る前に並んでしまうわけですね。そういう中で、これは返しに来る生徒たちです。返しに来る生徒たちは判を打ってもらってそれから返すわけです。昔は、我々が小学校のころは倍ぐらいいいたわけですね、人数が。そのときにはこういうことは絶対できなかったと思います。多分、そのときは返すボックスにただ入れていただけだったと思うんです。そして、新しい本を借りると。

で、結局、なぜ今の時代に江北小学校ではこれをされていないかという、やはり借りたものは自分で返すと、これが一つの教育という形でされているみたいです。私も校長先生からいろいろ話を聞いて、非常にいいことじゃないかなと。で、自分の名前があるわけですよ。棚に自分の、例えば、池田和幸という棚にカードというか、箱が置いてあります。そこに自分で返すわけですよ。だから、どの棚から借りたというのがよくわかるわけですね。そうい

うことで、やはり自分で借りたものは自分で返す、自分で何でもすると、自主性を持たせるということについては非常にいいことかなと思っています。

これが返した後、今度借りたときに自分で本のほうに書き込むわけですが、カードに。その作業中です。休み時間も少ないために、返すこともありますけど、借りるほうもやはり時間的に追いやられるところもあります。

最後ですけれども、これはちょうどたまたま返す人と借りる人が一緒になってしまったところですが。ただ、自分で記帳をしてちゃんと借りると、そういうことも幼稚園、保育園のほうで自主性を持たせて、こども応援課の課長もそういうことに関しては厳しくされてきていると思います。そういう中で、小学校も自主性を持って図書のことに対してもするようにしたほうがいいという形でなっているみたいです。

戻してください。

以上、これが実際の形です。こういうことを踏まえて私も質問を今しているわけですが、ここで再質問でありますけれども、まず、現在まで電子化にならなかった理由、その辺は現場のことかもわかりませんが、もし、教育委員会、町長のほうでわかればお願いしたいと思います。

それとあと、児童にとって休み時間が短いというのは先ほどからあります。特にその時間は、授業の前の準備やトイレ、うがい等もあっています。それから、学校図書の返却のときは、先ほど言ったとおり自分で返すということがあると思います。こういうことに関して、教育委員会かどっちかわかりませんが、何か対策というか、問題提起は委員会のほうであったのか、この2点をお願いします。

#### ○武富 久議長

田中町長。

#### ○町長（田中源一）

それでは、私のわかる部分から答えをさせていただきたいと思います。

私も県内のこの電子化の資料を見せていただいて、多くの学校がやっているなというふうなものを感じました。

しかしながら、いろいろ話を聞いてみますと、やはり1町1校というふうなところは余りやっていないわけです。大町町は今回、小中一貫校をつくった関係でできているようですけれども、よその、例えば佐賀市の35校、小学校に35校あるわけですが、こういうとこ

ろは逆に電子化をすれば、お互いに通せば本を35倍買わなくても、普通の学校の10倍ぐらい買って、あっちやったりこっちやったりが検索でできるわけですね。そういうところはやはりいち早く取り入れられているようでして、1町1校、うちは小・中1校ずつですけれども、そういうところが、これまで余り利用をされていないというのが現状ではないかと言われておりました。

そういうことでありますけれども、やはりよその学校でやっているということであれば、来年度はちょっとわかりませんが、できるだけ早い機会に、そういうシステムも導入をしてやらなくちゃいけないと思っているところでございます。

あとは教育委員会でわかっている部分に答弁させます。

#### ○武富 久議長

赤坂教育長。

#### ○教育長（赤坂 章）

私が現役時代のことと、今、議員が言われていましたようなやり方、本の返し方、借り方が随分変わってきているなということを感じます。昔は、倍ぐらいの生徒数がおる、児童数がおる中で、割とスムーズにやっておったんじゃないかと思います。子供たちの担当の委員会活動も多くおまして、各学年に1人ずつぐらい配置をし、1年生はここに行きなさい、2年生はここに行きなさいと、返却をするのは朝のうちにしなさいとか、借りるときは2時間目の休み時間とか昼休みとか放課後に借りに行きなさいというように、うまくぐるっと回っておったようですが、今言われましたように、子供の自主性を育てるほうに力点を置いたためだろうと思いますが、きちんと自分で返すというふうにすると、相当な時間がやっぱりかかると思うんですね。短い15分とか、昼休みの遊びたい時間にそういうことをしなくちゃいけないということになってくると、いろいろ時間も有効に使わなくちゃいけないというようなことから、今のようないきますと相当時間を要すると。それで今後、そういうことについても、今の電子化をしない段階でもっとスムーズにできるやり方はないかと、以前はこういうふうにやっていたよというようなことで、もう少し意見をし、指導してみたいというふうに思います。

それから、電子化のことについては、他町の様子は私も今回調べて知ったところでございます、確かにアナログとデジタルの差だろうと思いますが、情報収集とか整理については非常に便利な面があるわけですが、調べてみて、よそはこうやったなど、そう

いう情報は司書補の先生方も交流をしておりますので、そういう中では情報等もあっておったんじゃないかと思いますが、全然そういう報告については伺っておらなかったというのが実情でございます。

以上です。

#### ○武富 久議長

5 番池田和幸君。

#### ○池田和幸議員

先ほど大町町のことを町長言われたんですけど、大町町は23年度にされているんですよ。だから、小中一貫校の前でされております。あと、先ほどの設備の話ですけれども、武雄市とか大町町もそうですけど、大体300万円未満ぐらいですね、予算。ちゃんとしたのをつくってですよ。本当に小学校だけでつくったら10万円以下でできるんです。それは、要するに電子化といっても、本にバーコードを張って、ピット、コンビニと一緒にですよ。そういう形だけだけれども、通すあれを入れればいいわけですね。それやったら、本当に予算組みしなくてもいいぐらいのあれでできるんです。だから、どういうところに目的を持ってするかです。

先ほど町長もちょっと言われたですけども、せっかくネイブルに図書室があるわけです。ネイブルは県とオンラインをしていますよね。そういうのがあれば、やはり、さっきの佐賀市の学校じゃないですけども、ネイブルに行けばこの本はあるとか、そういうのも学校でわかるわけですよ。そういうことも含めて、子供たちが町内の図書館をいろいろ使えるというふうなことは、やはりこれからはしていけないといけないと。ましてや今ICTの問題で、電子黒板、それからタブレット、そういう中ですので、先になれば自分たちのタブレットでどこに本が置いてあるかまでわかるようにできると思います。そういうのを、これからはできないことはないと思いますので、ぜひそういう形で前向きな考えを持ってもらいたいと思います。

ちょっと質問ではありますけれども、今回、自分がいろいろ調べた中で、今、金額的なことも言ったんですけども、公共図書館との連携ということも言いました。それから、いろいろな、自分で本を探すときの便利さ、例えば、そういう導入をすれば、この本がこの図書室にあるかないかというようなことも全部わかります。そういうことを踏まえて、新しい本、それから欲しい本に関していろんな情報が共有化できるということがあります。で、ほかの、

近隣の学校に伺ったんですけれども、電子化の導入により貸し出し数はかなりふえています。本を読むことへの興味が以前より増したという話も聞いています。それから、図書環境の充実のために、電子化の導入をどこもやはり検討されているということです。

先ほど町長が、来年度になるかどうかわからないと言われたんですけれども、ちょっと最後にお聞きしたいのは、今年度はどういう形で検討されるのか、導入に対してはいつやっていただくのか、その辺をもう一度聞きたいと思います。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

再質問にお答えをいたしたいと思います。

来年度予算には予算を上げておりませんので、来年度は一応見送りという形になると思いますけれども、来年度の中で教育委員会と十分検討をし、学校側と検討をして28年度からできればいいわけですけれども、できるだけそういう形になるように検討してみたいと思っています。

**○武富 久議長**

5番池田和幸君。

**○池田和幸議員**

それはわかりましたけれども、結局、学校は年中あいているわけじゃありません。要するに、夏休みの段階でよく工事等もやられています。そういうこともぜひ勘案して考えていただきたいと思います。やはり導入に関しては、そういう子供たちに負担というか、迷惑にならないような形でしていかないといけないと思いますので、ぜひ、その辺は検討をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

**○武富 久議長**

田中町長。

**○町長（田中源一）**

それは教育委員会や学校側と、先ほど言いましたように検討し、できるだけ早くという形で、ことしの夏休みという形になるのか、来年の夏休みになるのか、その辺は検討させていただきたいと思っております。

**○武富 久議長**

よかですね。

○池田和幸議員

じゃ、終わります。

○武富 久議長

5番池田和幸君の一般質問はこれで終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御起立願います。どうもお疲れさまでした。

午後4時11分 散会